

令和6年12月11日

1. 出席議員

1 番	釘 尾	勢津子
2 番	宮 崎	幸 宏
3 番	笠 継	健 吾
4 番	中 村	日出代
5 番	池 田	廣 志
6 番	杉 原	元 博
7 番	樋 口	作 二
8 番	中 村	一 堯

9 番	松 田	義 太
10 番	勝 屋	弘 貞
11 番	角 田	一 美
12 番	伊 東	茂
13 番	福 井	正
14 番	松 尾	征 子
15 番	中 村	和 典
16 番	徳 村	博 紀

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	山 口	徹 也
事務局 長 補 佐	中 島	圭 太
議 事 管 理 係 長	松 本	則 子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	松	尾	勝	利
副	市	鳥	飼	広	敬
教	育	中	村	和	彦
政 策 総 務 部	長	川	原	逸	生
産 業 部	長	山	崎	公	和
建 設 環 境 部	長	山	浦	康	則
総 務 課	長	白 仁 田	和	哉	
政 策 調 整 課	長	中	村	祐	介
広 報 企 画 課	長	山	口		洋
財 政 課	長	村	田	秀	哲
保 険 健 康 課	長	染	川	康	輔
商 工 観 光 課	長	中	尾	美 佐	子
農 林 水 産 課	長	星	野	晃	希
教育次長兼教育総務課長		江	頭	憲	和

令和6年12月11日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会令和6年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	1 釘 尾 勢津子	1. 鹿島市の高齢歩行者と高齢ドライバー問題への取り組みについて (1) 鹿島市における事故の状況について (2) 事故への対策について (3) 高齢ドライバーの免許証の自主返納後の対応策について (4) 日本型ライドシェアの取り組みについて (5) 高齢歩行者と高齢ドライバー問題の具体的な取り組みについて 2. 鹿島市の児童・生徒に対するSNSの取扱いについて (1) 令和6年度佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果について (2) 全国、佐賀県と比較して鹿島市の結果について (3) 結果を見て今後の対策について (4) 児童・生徒への学習時間、スマホに関わる時間、読書時間、スマホ保持数のアンケートについて (5) 「デジタルデトックス」の取り組みについて (6) スマホ・タブレットの使用時間のルールづくりについて
2	14 松 尾 征 子	1. 有明海をもとの海へ (1) 有明海の再生は開門しかない (2) 国はなぜ開門をしないのか (3) 02年の短期開門調査の結果をどう思うか (4) 再生事業でやっていないのは「開門調査」だけ 国に「開門調査」の要求を
3	6 杉 原 元 博	1. 市内の空き店舗活用と『JUJIRO BLD』について (1) 市内の空き店舗の現状について (2) 『JUJIRO BLD』（ジュウジロビル）の概要 ① 1階カフェ（イベントスペース）の利用について ② 貸し会議室（MTルーム）について ③ サテライトオフィスを構える企業について (3) 今後の空き店舗の活用について 2. 帯状疱疹とインフルエンザ予防接種公費助成について (1) 市民の健康増進について担当課の考えは (2) 帯状疱疹予防ワクチンの定期接種化の議論について (3) 帯状疱疹予防ワクチン公費助成についての市の考えは (4) インフルエンザ予防接種の現状の費用助成について

順番	議 員 名	質 問 要 旨
3	6 杉 原 元 博	(5)インフルエンザ予防接種の公費助成拡大についての考えは
4	13 福 井 正	1. 鹿島市の財政について (1)103万円の収入の壁が変更（170万円）等に変更された場合の鹿島市財政への影響は (2)減収となった場合の財源の補填策は (3)鹿島市の施策への影響は 2. 有明海の海況について (1)海苔生産状況について (2)有明海の魚介類の状況について

午前10時 開議

○議長（徳村博紀君）

皆さんおはようございます。現在の出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（徳村博紀君）

本日の日程は、配付しております議事日程どおり一般質問を行います。

それでは、通告順により順次質問を許します。1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

皆様おはようございます。1 番議員の釘尾勢津子です。通告に従いまして一般質問をいたします。

今年、2024年は、年初より悲しいニュースから始まりました。1 月 1 日16時10分頃、石川県能登地方を最大震度 7、マグニチュード7.6の地震が起こり、また、1 月 2 日には羽田空港にて日航機と海上保安庁機の地上衝突事故が起こりました。しかし、喜ばしいニュースもありました。世界中の人々を感動させ、勇気を与えたニュースは、何といたっても大谷選手の活躍です。また、鹿島市にとって最大のニュースは、国スポ開催時に天皇皇后両陛下が鹿島市を初めて御訪問してくださったことです。そして、先日、市制70周年記念式典が盛大に行われました。しかし、世界各地では戦争や紛争が絶えません。一日も早く終結し、平和な地球になることを祈るばかりです。

さて、少子高齢化が加速する中、連日のようにマスコミで報道される高齢歩行者と高齢ドライバーの事故、もはや看過できないレベルの社会問題になっています。これらについて、令和 6 年、鹿島市の高齢者の事故の発生状況はどのようになっているか、教えてください。

次に、2024年11月29日、佐賀新聞に、オーストラリア、16歳未満SNS禁止法可決、世界初、事業者に巨額罰金、準備期間1年という記事がありました。

さらに、12月2日の佐賀新聞には、その背景とも言える記事が掲載されていました。その内容は、SNS中毒、命絶った息子、SNSで動画中毒になり、容姿に劣等感を抱いた息子が自殺するという筆舌に尽くしがたい経験をした母親が、もう犠牲者が出てほしくないと語っており、同国では類似の事案が相次ぎ、SNS禁止の機運が高まったというものでした。

子供のSNS利用を規制しようとする動きは、フランスやイギリス、カナダ、アメリカの一部の州で始まっています。これは遠い海外での話ですが、日本、さらにはこの鹿島市でも、子供のSNS中毒が広がりつつあると感じております。

このような世界情勢の中で、日本ではGIGAスクール構想として子供たちの学校教育に1人1台学習用パソコンを持たせております。これが直接にSNS中毒と結びつくわけではないと思いますが、子供たちに安易にネットやスマホに触れてもいいというようなメッセージを与えかねません。国は、ゆとり教育を行い、ゆとり世代を生み出した責任を取っているとは思えません。同じように、1人1台端末を子供に与えた教育がどのような影響があるか、注意して見守らなければ、失敗したツケは子供たち自身が払うことになるかと危惧しております。これは1人1台端末のよしあしにかかわらず、学校や家庭でのSNSの取扱いのルールづくりを早急に進めなければ、気づいたときには手後れということもあり得ますので、大人の責任としてきちとした対応をお願いしたいと思います。

そこで、日本ではこのSNS禁止法についてはまだ具体的な動きはなく、政府主導で研究が始まっているという段階ですが、鹿島市では子供のSNSの取扱いについてどのように考えておられるのか、お尋ねします。

あとは一問一答にてお尋ねします。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

おはようございます。それでは、私のほうから市内の事故の発生状況等についてお答えをいたします。

鹿島市における人身事故の発生件数は、令和4年が86件、令和5年が66件と減少し、今年の発生件数は1月から10月までの52件と、昨年の同月比でマイナス3件となっております。ただ、高齢者が関係する事故が今年は28件発生しており、人身事故に対する割合が53.8%となり、県内の平均の41%を超えております。ここ数年の状況を見ましても、今年は多くなっているところです。佐賀県内につきましては、人身事故の発生は鹿島市と同様、減少していますが、死亡事故の件数が増加し、死亡者も10月末現在で昨年度比プラス15人の21件と、昨年より大幅に増えているところです。

このため、今年10月7日から16日までの10日間、県内全域に交通死亡事故多発警報が発令され、本市においても、10月15日、北鹿島の国道207号バイパスにおいて、朝の交通量が多くなる通勤時間帯に交通事故防止を呼びかけ、鹿島警察署と連携して実施しました。

以上が最近の状況ですが、これからも警察と連携して交通安全に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

おはようございます。先ほどの総括質問に対してお答えをいたします。

11月末のオーストラリア議会で16歳未満の子供がSNSを利用することを禁止する法案が可決されたという報道がなされておりまして、私どももその範囲内で理解しております。1年後に施行されるということです。

この法律は、SNSの運営会社に対して、16歳未満の子供が利用できないような措置を講じることを義務づけるもので、違反した場合は最大で4,950万オーストラリアドル、日本円で約49億円の罰金が科されるとされております。保護者や子供たち自身への罰則はないということです。健康面やいじめ、様々な犯罪に巻き込まれることから、子供を守るための措置だと考えられますが、世界各国からは賛否両論の様々な意見が出されているようです。日本のこども政策担当大臣はこのことに関して、ネット上の被害から子供を守る方策を検討するために設けた作業部会で海外の取組なども把握しながら、今後議論を進めていくというようなコメントを出しておりました。

このように、禁止につきましては国レベルで判断することだと考えております。私ども教育に携わる者としては、SNSのメリットとデメリットを理解し、きちっと決まりをつくって、子供たちが安全に安心して利用できるように指導を行い、情報活用能力の向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

総論への回答ありがとうございました。

1 問目の鹿島市の高齢歩行者と高齢ドライバー問題への取組についての一問一答を始めさせていただきます。

事故の状況については、1 回目の質問でお尋ねいたしましたので割愛させていただきます。

高齢者の死亡事故が発生した場合の対応について、どのような対応をされているのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

市内で死亡事故が発生した場合、警察、市役所の関係課、地元区長さんなどの関係者と交通事故・死亡事故現場点検を行い、必要な安全対策を行っております。

具体的には、今年発生しました自転車の自損事故による死亡事故を受けまして、警察では、自転車のライトの不灯で、ヘルメットは未着用であったことから、自転車の取締りとヘルメット着用の指導を強化されました。

建設住宅課では、地元からの要望を受けて、交差点にラバーコーンを設置、総務課では、市報に事故防止の広報掲載及び10月に開催した高齢者を対象とした交通安全教室で交通事故防止の広報を実施したところです。

あと、地元のほうでもラバーコーンの設置要望を早急に行うとともに、防犯灯の設置等を区で検討など、それぞれ対策や検討を行ったところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

いろいろな対策を講じていただきありがとうございます。

次に、高齢ドライバーへの対策は、免許証の自主返納が第一に考えられますが、その後の対応が必要になります。当市の対応策についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

免許証を自主返納した後の交通手段としましては、家族による送迎、また、バスやタクシーを利用するなどの方法が考えられます。

市としましては、公共交通機関であるバス、タクシーを利用してもらうきっかけづくりとして、平成30年7月以降に運転免許証を自主返納された市内在住者で満75歳以上の方には、1回限りですが、使用期限なしの8千円のバス・タクシー券を総務課で発行しております。

また、佐賀県内においては、一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会と県の支援として、警察で運転経歴証明書を取得された方については、乗車時に運転経歴証明書を提示していただければ佐賀県内の全タクシーでタクシー乗車運賃の2割引きの制度もありますので、活用していただければと思います。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほどの答弁の中で、75歳以上1回限りの8千円のバス・タクシー利用券ということをしていただきましたけど、なかなか1回限りというと、期限なしということではあるんですけども、これを増やしていただけるような方法を考えていただけたらと思います。

次に、当市では高齢者の免許証の自主返納がされた方々の足に代わるものとして、市内循環バス、高津原のりあいタクシー、予約型のりあいタクシーが市内公共交通網として形成されています。しかし、まだまだ不便を感じておられる方も多くおられます。

日本では2024年4月に、タクシー事業者が運行管理を行うのが特徴である日本型ライドシェアのサービスが開始されました。お隣の武雄市では今年の12月5日からライドシェア実証実験が始まりましたが、当市の取組についてどのような取組を予定されているか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは私のほうから、まず日本型ライドシェアというのはどういうものか、また、県内の事例、今後の市の取組についてということでお答えをいたしたいと思います。

議員御案内のとおり、日本型ライドシェアにつきましては、安全・安心を確保する観点から、タクシー事業者管理の下、タクシーが不足する地域、時期、時間帯において、その不足分を地域の自家用車や一般ドライバーで補う輸送サービスとして2024年4月から開始をされております。このほかにも同時に、平成18年に創設されました自家用有償旅客運送制度をより有効に活用できるように見直しも行われ、見直された自家用有償旅客運送につきましては公共ライドシェアと呼ばれております。

県内の事例の紹介ですが、まず、佐賀市では国民スポーツ大会やバルーンフェスタの時期に多くの来訪者が見込まれることから、不足するタクシーの補完といたしまして、タクシー事業者が運行主体となる日本版ライドシェアに10月から取り組まれております。また、武雄市のほうでは住民や観光客の利便性向上のためといたしまして、タクシー会社との協働による公共ライドシェアの実証実験に12月5日から取り組まれております。

今後の市の取組ということですが、市の取組といたしましては、これまで路線バスの維持、バス路線が廃止になった地域への予約型のりあいタクシーの導入、また、回遊性の向上、地域交通空白地域解消のための循環バス、高津原のりあいタクシーの導入などに取り組んでまいりました。議員おっしゃるように、まだまだ不便とを感じる方が多くいらっしゃるということですが、担当課といたしましても、市内にはまだ交通空白地もあります。現状で十分とは考えておりません。

ライドシェアにつきましては、交通事業者や地域住民代表者等で構成をいたします鹿島市

地域公共交通会議の中で、佐賀運輸支局から説明を受け、勉強会を行ったところです。交通事業者からは、一般ドライバーの管理の面、また、事故対応などについて懸念の声も出ております。公共交通の維持、運行につきましては、昨年度決算でいいますと約80,000千円の経費がかかっておりますが、このまま利用が少ないと、さらに存続は厳しくなっていくものと思っております。行きたい時間、行きたい場所へ移動できる自家用車に對しまして、時間的、移動先に制限がある公共交通はかないません。しかしながら、地域的条件もあるかと思いますが、ぜひ皆様には、いざ免許がなくなってからどうしようかと考えるのではなくて、元氣なうちから、どういった方法で移動ができるのか、公共交通に親しんでいただければなということでは思っております。

今後の活性化、利便性向上に向けては、ライドシェアに限らず、多様な移動手段について、担当課としても、先ほど申し上げました地域公共交通会議の中で協議を行ってまいりますが、あわせて、ぜひ皆様方にも公共交通の利用についてお願いをいたしたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

いろいろな課題が山積していると思うんですけれども、前回の質問でもしたと思うんですが、一番利用のできるものとして、市内循環バスの利用拡大、エリア拡大の検討をより一層進めていただけたらと思っております。

次に行きます。

高齢歩行者と高齢ドライバーの県内外での事故の事例を紹介していただき、共通する特徴についてそれぞれ教えていただけないでしょうか、お願いします。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

まず、県内の今年の交通死亡事故の件数は、10月末までに21件発生しています。そのうち13件が高齢者が関係する事故で、信号機のない横断歩道を横断中が4件、横断歩道がない交差点等を横断中が4件、ハンドル操作の操作不適と思われるものが5件となっております。

次に、県外の事例については、警察庁の統計を見ると、運転者としての事故は、ぼんやりとしていたり、何かほかのことを考えたりすることで危険を見落としてしまう状態の運転の漫然運転と内在的前方不注意が23.3%で一番多く、次に前方・後方不確認、左右不確認と呼ばれる安全不確認が21.6%、ハンドル操作不適が14.9%となっております。

また、65歳以上の歩行中死者数では、横断歩道以外での横断中が50.9%、横断歩道横断中

が22.5%となっております。

県内外で共通しているのは、横断歩道以外での横断中に高齢者が事故に遭われることが多いという結果になっております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございます。

次に、行政としていろいろな機会に啓発活動を行われると思いますが、具体的な活動について教えていただけないでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

お答えします。

市の高齢歩行者や高齢ドライバーへの啓発活動としましては、毎年10月から11月に老人クラブと連携して高齢者交通安全教室を行っています。これは鹿島警察署の協力の下、10月から11月の夕方暗くなる時間帯に、老人クラブの会員さんなどに声をかけ、夜間における洋服の色による見え方の体験、反射材をつけたときの効果、ハイビーム、ロービームの見える範囲の違い、自分の車と対向車のライトの影響で歩行者が見えなくなる蒸発現象などを体験してもらうことで、夜間の歩行時や運転時に注意すべき点を認識してもらうことを目的として実施しています。今年は10月31日、18時30分から干潟交流館前で実施し、約30名（73ページで訂正）の方が集まっていただきました。好評ですので、来年も実施したいと考えております。

その他の啓発としては、春、夏、秋、冬の交通安全期間中の市報掲載とチラシ回覧による啓発を行っております。

また、警察においても、免許証更新の際、70歳以上の方は高齢者講習の受講が必要となっておりますので、その際、交通安全の意識を高めていただいているところです。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

先ほどの答弁と重なると思うんですけども、高齢歩行者と高齢ドライバーが事故に遭遇しないための積極的な自主対応策、先ほど説明していただいたので多分重なると思うんですけども、具体的に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

白仁田総務課長。

○総務課長（白仁田和哉君）

答弁をする前に、先ほどの御質問に、10月31日の教室に集まっていた人数を約30名と言ってしまいましたけれども、正しくは約70名の方が集まっていました。おわびして訂正します。

それでは、まず、ドライバーとして事故を起こさないために、免許更新の際、先ほど申し上げた高齢者講習での交通ルールの再確認、それから、見通しが悪くなる雨の日、夜間の運転を控える、体調がいつもと違うと感じたら運転をしないなど、自分の状態に合わせた対応を取ることが事故を起こさないための対策になると考えております。

また、運転免許証を警察へ返納し、交通手段を公共交通機関の利用へ変えることも対策ですので、運転に不安が出てきた場合などは一度考えていただきたいと考えております。

次に、歩行者として事故に遭わないようにするには、暗くなったら白やピンク、黄色などの明るい色の洋服を着て散歩することや、反射材を車から見える位置につけて散歩するようにしていただき、道路は交差点や横断歩道で渡るようお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

やはり本人の自覚というのが一番大事だと思うんですけども、家族の見守りも重要だと思います。私も含め事故に遭わないように、事故に遭遇しないような意識づけというのは重要だと思います。いろいろな機会を通して啓発活動に取り組んでいただいていることに感謝いたします。

社会に大いに貢献された高齢者の皆様方や、今なお活躍されておられる方々が、これからも心穏やかに過ごしていただけるような、市民全体で地域づくり、社会づくりを目指して、行政においてはさらなる啓発活動に努めていただくことをお願いして、1 問目を終わります。

次に、鹿島市の児童・生徒に対する SNS の取扱いについてお尋ねいたします。

1 人 1 台学習用パソコン導入後、4 年を経過しようとしています。今年 4 月に実施された令和 6 年度佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の結果についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

佐賀県小・中学校学習状況調査及び全国学力・学習状況調査は、本年の 4 月 18 日に実施さ

れております。

まず、この2つの調査の目的というのちょっとお知らせをしたいと思います。

本調査は、学校の教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるために実施されているものでございます。目的に沿って各学校で結果を分析し、指導方法の改善に活用することです。そのためには、例えば、小学校では学校・学年単位、中学校では学校・学年単位につけ加えて、教科単位で調査結果を見ていくと、そこで分析していくことが大切です。一つ一つの学びの集団が、その学び方や、あるいは教師の指導方法について結果が出ているわけですので、そこをよかったところ、あるいは課題、その辺りを改善して次の学びへつなげていく、これが大きな目的です。今のところ、とにかく平均点の比較だけを皆さん見ていらっしゃる、そこがちょっと違うなというところです。

学習状況調査は平均点を競う学力コンクールではないということ。学力の一つの指標とはなりますけれども、平均点を比較して一喜一憂するものではないということで、次の質問で調査結果が出ておりますので、結果については次の質問でお答えをいたします。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に、先ほどの調査の結果が、全国や佐賀県と比較して鹿島市の場合はどのような状況になっているか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

県調査が、小学校5年生、中学校2年生の国語、算数、中学校英語まで、3教科行われております。全国調査は、小学校6年生、中学校3年生の国語、算数、数学の2教科です。全国調査では、後日、オンラインによる質問調査、いろんなアンケート、この調査も実施をされております。

全国調査の結果については、小学校6年生、中学校3年生についても全国や県平均をやや下回っている、点数でいくと二、三点下回っているような状況です。しかし、先ほど申しましたように、例えば小学校ですと、7校中3校はどちらの教科も上回っているところがありますので、学校によってばらつきがあるというような状況です。これも毎年同じ学校がいい成績かということ、そうではなくて、学年が変わると、去年はよかったのに今年は悪かったとか、去年はよくなかったけど今年はよかったとか、そういうような状況です。

佐賀県調査については、小学校5年生は県平均とほぼ同等の点数を取れていました。中学校2年生については、国語は同等でしたけれども、数学、英語はちょっと点数が取れておら

なくて課題が見られました。

鹿島市の得点分布の状況としましては、小・中学校とも平均以上の上位者、いわゆる高得点者が少ないというところです。中学校では、それにつけ加えて平均以下の割合が若干多くなっている。ですから、全体的な平均が全国、県よりも下回るというような結果になっています。

各教科とも設問が15問ぐらいあります。平均点というのは大体10問ぐらい正解できると。そのうち、やっぱり鹿島はちょっと、10問じゃなくて9.5問とか、9問とか、そのぐらいの得点の割合となっている状況です。

内容につきましては、小学校では基礎的な計算技能は身につけているけれども、記述する問題での正答数が低い傾向にありました。中学校では全般的に基礎の活用でも課題が見られたというような状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

詳しく説明をしていただきありがとうございました。

今の結果を見て、G I G Aスクール構想の成果等について、3つの項目別にお伺いをしたいと思います。

児童・生徒の学力向上を目的とした場合の成果と今後の対策について、まずお尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

6月議会でも同じような質問を受けまして、お答えをいたしましたところです。

タブレットの導入前後で、点数ではかる学力について大きな差は生じていないと捉えています。ただ、成果の面としては、児童・生徒に学年末にアンケートをしましたけれども、97%の児童、ほとんどの児童・生徒がタブレットが学習の役に立っていると答えています。また、同じように96%の児童・生徒がタブレットを使う学習が楽しいと答えております。これは学習に対する意欲づけにタブレットがつながっているなど捉えております。

ただ、議員も学校の授業参観をされたと思いますけれども、学校の授業形態としては、これまで同様、教科書、ノート、鉛筆を使ったアナログの指導が大半を占めております。ですから、学習の道具としてのタブレット使用は、現状で学習、1週間の授業全体の10%程度ぐらいじゃないかなと。まだまだ有効活用がこれから必要だと考えております。

鹿島市としては、授業や家庭学習でのタブレットの有効活用を探っている段階でありまして、タブレットが児童・生徒の学習意欲につながることは確かなので、そこをうまく生かし

た指導ができるように学校を支援していきたいと考えております。

ただ、ここでちょっと話が外れますけれども、数値ではかる学力も大切なんですけれども、我々は体験活動を基にしたふるさと教育、それを通して表現力や思考・判断力、コミュニケーション能力を育むことに力を入れております。その成果として、先週土曜日の7日に第8回佐賀県児童生徒ふるさと学習コンクールの表彰式が佐賀城本丸歴史館で行われました。これは県内の小・中・高校生を対象に、郷土学習の推進や、ふるさと佐賀県に対して誇りと愛着を持つ児童・生徒を育成するために毎年行われているもので、今年は8回目です。

最優秀賞というのが、小学校で2つ、中学校で1つ、高校で1つと4作品が選ばれるんですけれども、何と小学校の2作品は鹿島市の子供たちでした。下学年の部が古枝小学校3年生のグループで、「面浮立の世界へようこそ」、これは総合的な学習で学んだものです。上学年の部が浜小学校、これは5年生の個人で、「大切に守りたいふるさとの誇り、浜中町八本木宿」というテーマでした。

こういったように、数値ではかれる学力のほかにも、いろんな学力の見方があるということで御紹介をさせていただきました。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

子供たちが頑張っている姿を見て、将来の鹿島が楽しみだと思わせていただきました。

次に、教職員の働き方改革を目的とした場合、どのような成果が出ているのでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

G I G Aスクール構想での教職員の働き方改革ということですが、これは3点ほどあるかと思います。

1 つ目が授業準備の効率化ということですね。これまで教員は授業をするに当たり、いろんな教材研究をして自分で教材を作って、そのときアナログで広用紙にいろんなものを書いたりとか準備をしたりしましたけれども、これがパソコンを活用して、あるいはインターネット上の教材を活用してできるようになりましたので、教材の準備、授業の準備、これが大変時間が効率化できているということが1 点目です。

2 つ目は職務のデジタル化です。例えば、児童・生徒の出席管理や成績の管理、これがデジタル化になりましたので手書きの作業がなくなった。そのことが通知表や指導要録などにも反映されますので、その辺りで時間の効率化ができて、時間の効率化ができた分を児童・生徒への対応に当たれるようになったということです。

3つ目は授業が活性化できていると。これはまだ途上なんですけれども、デジタル端末を使うことによって、例えば、一人一人の子供たちの理解度の把握ができますので、授業の質の向上に役立っているというようなことです。

しかし一方では、新たな技術の習得とかシステムの運用にある程度の時間と労力が必要となりますので、最初、一時的に負担を感じるという先生方もいらっしゃることは事実です。しかし、長期的には教育の質を向上させて、教職員の負担を軽減する効果があると思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

G I G Aスクール構想によって、よりよい効果、子供たちの学力向上が精神的な成長で、教職員の皆様方の時間的な効率を生み、子供たちとのコミュニケーションの時間を確保していただくということで、よりよい方向になっていくものと期待しております。

次に、1人1台端末導入については、全国で約5,000億円の費用を国が負担していますが、数年後の端末の更新時には各自治体の負担となります。当市ではどれくらいの費用が必要になるか、また、更新は何年置きに来るのか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

江頭教育次長。

○教育次長（江頭憲和君）

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

鹿島市において必要な学習用端末ですけれども、数としては、児童・生徒用、それから先生用、予備の部分まで含めて、おおよそ2,500台程度が必要となります。この分の事業費ということですが、おおよそ140,000千円程度の事業費がかかるんじゃないかというふうに思っております。これにつきましては、国と県で基金を造成して、それぞれ市、町との割合を分担して負担していこうという流れになっておりまして、おおよそ140,000千円の想定をしておりますけれども、この3分の1程度、45,000千円程度が鹿島市の負担になるのではないかというふうに現状想定をしているところです。

それから、端末の更新ですけれども、機器そのものの耐用年数というのは5年程度になりますけれども、当市で現在使っておりますChromebookにつきましては、OSのシステムとしては、おおよそ10年間程度は更新ができるというふうにメーカーのほうでなっておりますので、この5年から10年の間、その状況を見まして更新するということになるかと思っております。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

次に入ります。

児童・生徒を対象に学習時間とスマホを扱う時間、読書時間など、時間の使い方やスマホ保持数のアンケートは取られたことはありますでしょうか。ありましたら、アンケートの結果についてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

それぞれの調査は市独自では実施をしておりません。しかし、先ほど申しましたように、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問において関連する調査がありましたので、それをお答えいたします。

まず1つ目ですけれども、ふだん、平日、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますかの質問に対して、携帯電話やスマートフォンを持っていないと回答した児童、まず6年生が24.3%、中学校の生徒、3年生が6.5%でした。これは県や市より所持率は多分低いと思いますけれども、保護者の端末を譲り受けたり、あるいは借りたりして、全ての機能が使える端末ではないにしても、多くの児童・生徒が保有しているんじゃないかなと考えております。

また同じ調査の、携帯電話やスマートフォンやコンピューターの使い方について、家の人と約束したことを守っていますかという質問に対して、守れていると回答した小学校6年生の割合は74.2%、中学校3年生は78.4%でした。

読書時間も独自に調査はしておりませんが、スマホの利用時間の増加によって減少しているということは考えております。

それと、学習時間についてはまた後ほど述べたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

ありがとうございました。今年6月議会での質問のときにも御紹介いたしましたが、東北大学加齢医学研究所が調べたデータは、14年間にわたって仙台市の公立小・中学校に通っている全児童・生徒の学力データです。仙台市では毎年7万人以上の子供が公立小・中学校に通っています。この子供たちを対象としたデータから、読書時間の有無と毎年4月に行われる一斉学力テストの4教科の平均点との関係性を年度ごとに調べた結果として、同研究所所長である川島隆太教授が昨年末に出版した著書、「本を読むだけで脳は若返る」の中で、長時間スマホ、家庭学習が水の泡、一日一、二時間勉強でようやく平均点、こんな報告がなさ

れております。ぜひ参考にさせていただき、今後の指導に役立てていただければと思います。

次に、スマホ、タブレットを長時間使うことで、家族との会話といった発達に必要なコミュニケーションの時間が短くなってしまうことも考えられます。

そこで、宿題など、タブレットの持ち帰りをしている学校がどれくらいあるか、お尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

まず、先ほどお答えしなかった学習時間について先にお答えをさせていただきます。

先ほどの全国調査の質問紙で、家庭での学習時間について、1時間以下ですね、60分以下、小学校では顕著ではなかったんですけれども、中学校では1時間以下とする中学生が、全国が35.4%、県が50.8%、これに対して鹿島市は60.3%ということで、約6割の中学生が1時間以下しか家庭で学習していないと、この辺りが先ほど出た点数の学力に影響をしてくいていると思っております。

そこで、先ほど質問があったタブレットの持ち帰りですけれども、タブレットには今年からデジタルドリルというものを入れていますので、それを活用した家庭学習というものを推奨しております。

持ち帰りについては、教育委員会で何かを決めているのではなくて、全ての学校が持ち帰りをしております。ただ、学校によっては小学校1年生、2年生は持ち帰らないとか、毎日持ち帰る学校もありますし、そこは学校の実情に任せてお願いをしているところです。

○議長（徳村博紀君）

1番釘尾勢津子議員。

○1番（釘尾勢津子君）

今説明をいただきましたが、学校によって違うということの答弁をいただきました。

タブレットの持ち帰りをやめて、スマホの使用など、家庭では端末から距離を置くデジタルデトックスに取り組むことはできないでしょうか。これは単なるマナーやしつけの問題ではなく、私たちがどんな家族像を持つのか、どんな社会を目指すのか、大きなテーマにつながる重要な論点だと思うのですが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えします。

全国的に、何らかの形でインターネットの利用時間が長いというのは指摘をされているところです。また、デジタル化によって視力の低下とか姿勢の悪化、睡眠の質の低下など懸念

される課題もあり、おっしゃるとおり、デジタル機器の活用と併せてデジタルデトックスなどの考えについて指導し、デジタル化していく社会に適用して能力を育むことが必要だと考えております。

これに対して、鹿島市ではＩＣＴの活用については利便性を求めるだけでなく、保護者に対して適切な利用時間について呼びかける資料を配布しております。児童・生徒にはデジタル機器の危険性についても指導する機会を設けているところでございます。

また、各学校ではノーテレビ・ノーゲームデー、これは大体月１回ぐらいなんですけれども、実施をしてもらっています。

読書活動については、昨年度、佐賀うちどくフェスタを鹿島で開催しましたけれども、その折に、鹿島小学校の家庭読書の取組とか、明倫小学校のりんりんおはなし会の実演などをいたしまして、読書の推進を紹介したところです。

読書の大切さと、本好きになるために、これは小学校などの取組なんですけれども、学年に応じて読んでほしい本を30から50冊選定いたしまして、１年間で読む取組、これは長年続けております。各学校の司書の先生方の努力による結果だと思っています。

将来、スマホやタブレットを利用して生活していく力を育むとともに、便利さだけでなく、デジタルデトックスを含めた付き合い方を指導する、そこが我々教育に関わる者としては一番大切だと思っております。

今後もタブレットの持ち帰りについては継続をいたしたいと思います。必要な管理や、家庭や地域への啓発を通して、健全にデジタルデバイスやインターネットと付き合いしていくための教育の推進に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（徳村博紀君）

１番釘尾勢津子議員。

○１番（釘尾勢津子君）

１人１台端末はＳＮＳに該当するかは疑問ですが、今の児童・生徒のほとんどがスマホを保持していると思われます。１人１台端末は夜９時以降は使えないように制限されていますが、この端末は単に学習専用の機器ではなく、アプリを通してインターネットに接続できるし、ゲームやビデオ、チャットなどのコミュニケーションもできます。大人よりも子供たちのほうがよく知っているところがあって、家庭では汎用端末として使っている可能性は大いにあります。

子供たちが主体となって、自分たちの将来のために、スマホ、タブレットの使用時間を設定し、学習や読書、または家族とのコミュニケーションの時間を確保するためのルールをつくる、これが理想の姿だと思います。しかし、現状はなかなか難しいと思われるので、教育委員会と学校と保護者が連携し、子供たちが自主的にルールづくりに取り組めるような環境づくりをぜひお願いしたいのですが、いかがでしょうか、お考えをお聞かせください。

○議長（徳村博紀君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

私たちは、鹿島市小・中学生のインターネットの安全利用に関する指針、これを鹿島市PTA連合会、市内小・中学校校長会、鹿島市教育委員会の3者が連携しましてつくっていると。また、鹿島市小・中学生のインターネットの安全利用の約束をつくっておりまして、これも本年1月に改訂したところでございます。これに合わせまして、学校で配付しているタブレットは夜9時以降はインターネットにつながらないような設定にしておりますし、もちろんフィルタリングもきちっとかけております。

先ほどの約束の中で、指針の中で一番にお願いしていることは、家族と一緒に決めた家庭のルールづくりです。教育委員会としては使用する最終時刻という大枠を決めましたので、1時間以内の設定にするかどうかは各家庭の話し合いで決めていただく、家庭のルールづくり、これを今後も強くお願いしていきたいと考えております。

先ほども申しましたが、将来、スマホやタブレットを利用して生活できる力を育むとともに、便利だけでなく、デジタルデバイスとの付き合い方を指導することが大切だと思っております。自ら必要なルールを設定できるような児童・生徒の育成が大切だと考えております。

先ほどの指針と約束ですけれども、こういった形で（現物を示す）保護者と児童・生徒、これはタブレットの使い方について、これも家庭と児童・生徒に配付しているというような状況でございます。

○議長（徳村博紀君）

1 番釘尾勢津子議員。

○1 番（釘尾勢津子君）

今、世の中は便利なネット社会になってきておりますが、その裏では、昔では考えられないようなネットを通じての凶悪な犯罪や詐欺、ネットを通じての誹謗中傷やいじめなど急増しています。世の中はITによって大きく変化してきて社会がさま変わりをしている中で、国の宝である子供たちを守るために本気で考えるべきであり、大人や子供たちもSNSの危険性を正しく認識する必要があると思います。

昔であれば対面でけんかとかもしていましたが、今は相手の見えない状況でネットを通じたいじめが増え、不登校や自殺者が増えています。長時間スマホ、タブレットを使うことは、子供の脳発達を大きく阻害したり、言語の発達を遅延させる、また、学力を押し下げているだけでなく、感情、認知機能、身体機能にも負の影響を直接的に与えていることは学術論文などで証明されています。これらの危険性を認識し、子供たちを守るためのルールづくりが

急務だと思います。

また、私は世の中がIT化に向かっている中で、SNSの危険性を踏まえた上で、スマホを置いて本を読もう、読書は脳の全身運動であるというアナログの勧めを提案したいと思います。このことが5年後、10年後の人材をつくり、ひいては鹿島の魅力づくりにもつながると思うのです。

高校の進路選択において、今は佐賀市、武雄市、伊万里市へと人材が一部流れている状況ではありますが、鹿島ならではのメソッドづくりを今こそ始めるチャンスではないでしょうか。子供たちが将来、鹿島に生まれてよかった、鹿島で学び育ってよかったと思ってくれるように、行政と学校と家庭が密接に連携し、学びの環境づくり、鹿島の人材づくりに積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。私も精いっぱい努力してまいります。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩いたします。11時20分から再開いたします。

午前11時6分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

通告した件について質問をしたいと思います。まず、皆さん、今日の新聞のトップを御覧になったでしょうか。全紙が、日本被団協、つまり日本原水爆被爆者団体協議会がノーベル平和賞を受賞したことが載っていました。本当に喜ばしいことです。これまで一緒に私たちも運動を続けてきましたが、被団協の運動は、長崎に原爆が落とされて11年後、アメリカの水爆実験で第5福竜丸の乗組員23人が被曝する事件が起きたその直後、被団協がつくられ、核兵器廃絶の運動が始まっています。そして、これまで続けてきたわけです。

さて、もう一つ、同じように記事が載っていますが、もう一つ大きなニュースは、アメリカと日本がオスプレイの飛行を全面停止したというニュースです。日本は陸上自衛隊が保有するV-22オスプレイ17機、当面飛行停止ということです。永久に停止することを望むものです。

さて、2024年、辰年の今年も12月となりました。今年は新年早々の1月16日（92ページで訂正）、石川県で発生した地震で年が明けました。この地震は、令和6年度能登半島沖地震という名になりました。10月時点で死者が412人、そのうち関連死が185人、全壊家屋は6,425棟にも上ると言われております。12月になった今も復興は進まないといひます。地震、

災害に遭われた皆様にお悔やみとお見舞いを申し上げます。そして、一日も早い復興を願うものです。

今年は全国でいろんな災害や事件が起きました。その中でも、裏金問題をきっかけに岸田内閣から石破新内閣に代わりました。新内閣発足から僅か9日後に衆議院を解散し、第50回衆議院選挙が実施されました。選挙の結果は、与党の自民党、公明党が279議席から64議席を減らして215議席になりました。定数465議席の過半数を割ることになりました。これは多くの国民がこれまでの自公政権から変わった政治を望んだからではなかったでしょうか。

新しい石破政権が誕生して国会が始まっていますが、国会の在り方、議会運営なども自公だけでなく国民の前に明らかになるという状況になりました。これを見たとき私は、いろんな問題で国民の願いが握り潰されてきたものが少しずつ明らかになるのではないかと希望を持つことができました。その1つに、今回私が質問します諫早湾干拓の問題もそうです。

これまで開門調査をという国民の要求に対し、歴代自民党は開門という国民の声を無視してきました。私は有明海を昔の宝の海によみがえらせるために、農水省にも何度も出向き、開門の要求を続けてきました。また、現地の水門前であるあらゆる集会に竹崎港から何度も小船に揺られて参加してきました。そして、議会においても何度も取り上げてきました。もちろん松尾市長になってからもそうですが、以前の市長のときから取り上げています。特に松尾市長とは一緒に集会にも同じ行動を取ってきたことがあったと思います。今回、私は同じ問題を取り上げます。これまでと重複する問題もあると思います。しかし、今の有明海の状況を見ますと、元の宝の海と言われた有明海を取り戻すまで私は続けていきます。市長も一緒に行動したときのお気持ちになって御答弁いただきたいと思います。

1989年、国は諫早湾干拓事業を始めました。1997年、潮受堤防で諫早湾が閉め切られました。ギロチンと呼ばれた293枚の銅板が落とされ、有明海と本明川が遮断されました。あれから28年を迎えました。国と長崎県は、農業用水確保と洪水を防ぐ防災のために必要だと言って調整池を造りました。しかし、その調整池は有毒アオコが発生して、赤潮で汚れた水を有明海に流し続けました。その後の有明海がひどい状況になったのは当然のことです。それから有明海の広範囲で異常な赤潮が発生することになったといいます。港の中にクチゾコ、ヒラメ、メバル、アナゴをはじめ、多くの魚が浮かんでいたといいます。その中にはエビ、カニ類もたくさんいたということです。2000年末からはノリも大不作になりました。

このような有明海における大きな漁業被害を受けたことにより、漁民はもちろん、関係者などから、開門調査をしてほしいとの要求が出たのは当然のことではないでしょうか。しかし、国は諫早湾干拓事業と有明海異変には因果関係はないと言い続けてきました。その後、2002年、短期開門調査が実施され、不漁続きだったタイラギ、アサリなどが、また魚介類の収穫が増え、関係漁民の方たちは開門すれば必ず海はよみがえるとの確信が出たと言われました。その後、福岡高裁は開門調査を命ずる判決を出しました。しかし、国はその判決を無

視して開門調査をしませんでした。高裁の判決が国によって破棄される、このようなことが許されるでしょうか。高裁の判決が無視されるということになれば、国民は何を頼りに進めばいいのでしょうか。絶対に許せるものではありません。

さらに、これまでの自民党の農林水産大臣は就任と同時に現場に来ることもなく、開門はしないとの一言です。農水省は、非開門でどんな展望があるのかとの問いに対して、何の解決策も出していません。佐賀県など3県の漁業団体は、開門せずに有明海再生を図るとした国の方針に賛同する苦渋の決断をされたということですが、これは一体何なんでしょう。

このような中、有明海は魚介類については全滅状態、ノリ養殖にしてももちろん大変な状況が続いています。これまで漁民の皆さんはもちろん、関係者は有明海再生のために開門と言い続けています。しかし、国はそれに応えようとしない。先ほど申しましたように、本当に腹立たしいのは、農林水産大臣はどの大臣も就任するや、現地も見ることなく、開門はしませんとの一言。国はこれまで開門調査をせずに、有明海再生事業として海底を耕うん機で耕す事業や砂をまく事業などを続けています。これまで有明海再生に関する事業は800億円を超えと言われています。調整池の水質改善には500億円近く使われていると言われています。しかし、漁業被害はますます深刻になるばかりです。

今再生のためにやらなくてはいけないのは開門調査、まず、開門調査をやってみることでないでしょうか。なぜ誰もが開門調査、さらには開門と言うのでしょうか。それは閉め切られた後、大学の専門家が有明海奥部の底生動物を研究され、その結果が明らかになっているからです。それは研究グループにより、有明海奥部の毎年50定点、さらに5年に1度、100定点で海底の砂や泥を採取してきたということです。それをふるいにかけて1ミリ以上の底生動物を拾い出して、その個体数の経年変化をグラフにしたということです。その状況を見ますと、本当に底生動物がどういう変化をしたかというのが明らかになった、(資料を示す)ここにグラフがありますが、そういう調査の結果で開門をするということがいかに大事かというようなことを言われているようです。底生動物は環境が悪くなっても魚のように遠くへ避難することはできないと言われています。また、魚介類の餌でもあるそうです。そのために、底生動物の増減を調べれば、環境や魚介類の状況がつかめるということです。

このようにグラフ化されたのを見ますと、1979年閉め切り以降、底生動物は少なくなっています。ところが、2002年6月には前の5ないし6倍も増加しています。底生動物が増えているんです。これは2002年に27日間、国が短期開門調査を実施して調整池に海水を入れたからだということです。これと同時に、魚介類についても閉め切られてから少なくなっていたのが、短期開門した2002年の調査で、不漁続きだったタイラギやアサリなど魚介類が増えてきたといいます。これは統計的にそれが現れています。しかし、その生産数を見て分かったように、また閉め切られると全滅状態になっていっております。

ノリについても全く同じようです。赤腐れ病などで生産枚数は激減、取れたノリも色落ち

状態という現状ではないでしょうか。今年もノリが始まってからノリをなさっている方に聞きましたが、最初はちょこっとよかったばってん、後は色落ちでどがんしよんなかと、こういうことをおっしゃいました。何としてもこのような事態をなくすために、開門をして元の有明海に戻すことが急がれると思います。

具体的に質問をしていきたいと思いますので、お答えください。

まず初めに、有明海の再生は開門しかないとは思っています。国はなぜ開門をしないのか、その辺についていかがお考えなのか、お答えください。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、松尾議員、有明海のことについて質問されました。私も有明海に関わった当事者として、このことは関心を持って今までもいろいろ皆さん方と共に取り組んでまいったというふうに思っています。

さっき話があったように、宝の海、豊穰の海、有明海、私も以前の豊穰の海を知っている人間として、今の海の状況というのは非常に憂えているところです。やっぱり有明海というのは、生態系がうまく保たれて、その中でいろんな魚であったり、貝であったり、あるいはエビやカニの甲殻類であったり、また、ノリであったり、いろんなものがうまく回って生態系が保たれている、そのことが豊穰の海という表現になっていたというふうに思っています。

それで、今話があったように、諫早湾が閉め切られていろんな状況の変化が出ました。私もあそこの閉め切られたところに行って、開けるというシュプレヒコールを上げたこともあります。そういうふうに現場の声としては、やっぱり有明海のあそこの諫早湾干拓というのが今ある有明海の環境に影響をしているというふうに私も思っております。

そういう中で、裁判、開ける、開けない、そして、大気・開門調査、先ほど議員が言われたように、いろんな動きがあって今現在に至っているということです。その中で、演告でも申し上げましたが、昨年11月に有明海の漁協、諫早湾干拓事業をめぐり、潮受け堤防の排水門を開けずに有明海再生の方策を協議するという国からの提示について、福岡、熊本、佐賀県、3県の漁業団体が賛同するということを表明されました。漁業者の意見というのは、まず、有明海の再生を最優先で加速させたいと、そういう思いで西久保組合長、裁判により非開門で統一された結果から、仕方がないが、開門の手を下ろすのではなく、現状を見ると有明海の再生が優先という判断をされております。また、県の知事も開門調査を含む有明海の環境変化の原因究明が必要であると、その思いは変わらないと。しかし、訴訟等により長きの時が経過し、司法判断が上書きされたこと、それから、状況が好転する兆しが見えない中で、現実的な対応として漁協の皆さんが有明海の再生が何より大事であり、再生を加速化してほしいという思いから、大臣談話に賛同されたということは致し方ないと考えます。再

生に向かって前に進んでいくという漁協の皆さんの気持ちに寄り添い対応していくというふうな答弁をされています。鹿島市としても漁業者の皆さんの考えを尊重しながら寄り添い、有明海再生を目指していくという考えに変わりありません。引き続き宝の海を守っていくために、漁協をはじめ、関係機関の皆さんと協力して取り組んでいきたいというふうに思います。

司法判断と我々が国に対して要望していく、そういう双方のことがあって今の状況になっているということです。私のほうも議員と同じように開門調査を要望しているんですが、現状の中で、国や漁協、県とのつながりの中で今の状況になっているということで私は認識をいたしております。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろんな御意見の中で、特に司法判断というのがありましたね。私は一番は、福岡高裁が出した判決、あそこから国との関係がおかしくなってきたと思うんですよね。あの判決に従って開門調査をしていたら、もっと変わった形になった。しかし、それをいろんな理由でやらなかった。この国のやり方、ああいうのは本当に憲法違反ですよ。そうでしょう。高裁が出したものに対して私たち弱い国民がどうにもできないということになりますと、私たちは何が守ってくれるか、そうなると思います。幾らあといろんなことが出たかも分かりませんが、この福岡高裁の判決に対して国が蹴ったことについてどう思いますか、このことについて。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

福岡高裁の判決が確定をしました。そのことは非常に私も重いことだというふうに思います。以前、私の前の樋口市長もそういうお尋ねの中で多分そういう答弁をされたと思います。

ただ一方で、非開門を求める裁判があって、そういうことがいろいろ重なった上で、私としては思っていなかったんですけど、司法判断がいろいろ変わってきて今になっています。おっしゃるように、私も判決というのは非常に重要ということで思っていますが、司法判断がずっと変わってきて今の状況に至ったというのは私としても残念だなという思いであります。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

先ほどいろんなことをおっしゃいましたが、現に閉め切られたことで底生動物が本当に少

なくなって取れなくなってきたというのは、科学者の皆さん方の調査、これも1日、2日の調査ではないわけです。閉め切られてからずっとされているわけですね。そういう結果が出ているにもかかわらず、国はそういうのを受け止めない。おかしいと思いますよ。

(資料を示す)ここに私持っていますが、閉め切られる前と短期開門したとき、底生動物が非常に増えているんですね。そのおかげでいろんな海産物とかが取れてきた、また閉め切られた途端、全くななくなってきた、こういう結果もあるわけです。これについては魚介類だけでなく、ノリの生産量だって、このグラフに従って上がり下がりがあるわけですがね。こういう結果があるにもかかわらず、国が実態を見ないでやるということ自体が私はおかしいと思うんですよ。

それで、この前、市長は議会の冒頭におっしゃいましたね。11月25日に山口知事と農水副大臣にお会いになったんですね。そして、有明海再生の早期実現の提案書を出したということですね。そのとき副大臣が何とおっしゃったかという、今後有明海再生に向けしっかり支援していく旨の返答があったと。しっかり支援、どういうことなのか。言葉上だけでのそういうものなのか、具体的にどういうことかおっしゃったのかですね。今の中で何をせんといかんというのは明らかなわけですよ。それをしっかりと支援していくということをおっしゃったということですが、副大臣はどういう気持ちでおっしゃったんでしょうか、具体的に。

○議長(徳村博紀君)

松尾市長。

○市長(松尾勝利君)

議員言われるように、先月、農水省のほうに行って、滝波農林水産副大臣に会ってきました。政策提案書を提出いたしました。私たちは有明海の再生に向けた事業をしっかりやってくださいということと、あと、100億円の基金について、国が提案されたことですので、地元の負担をしないで国が全額負担して有明海の基金による再生事業をやってくださいというようなことをお願いしました。大臣のほうも有明海の再生という意味合いでは私も頑張っってしっかりやっていきますということで、今回、開門調査をするということの話じゃなくて、有明海の再生ということで我々は国のほうに要望をして、そのことについてはしっかり地元の意見を聞きながらやっていきたいという答弁をされたということでございます。

○議長(徳村博紀君)

14番松尾征子議員。

○14番(松尾征子君)

再生というのがどういうことかと思うんですよ。やっぱり一番大事なのは、有明海で前取れていたように、全ての魚介類とかノリの生産が十分にできるようになることが再生だと思うんですよ。

先ほども申し上げましたが、これまで有明海の再生ということで国はお金を使っていますね。申し上げましたが、再生に関する事業費が800億円、そして、調整池の水質検査に500億円、ほかにもいろんな形でお金が使われている。海底耕うんなんていうのも、いつか漁民の人と会うたとき、今日は何ねと、海の中ば耕しぎゃ行きよっぱいと、それでよかとね、何のこれでよかかい、金ば使わすばっかいたいえと、正直言うてそういうふうですよ。しかし、それでも幾らかもらってやらなくちゃいけないということで努力されているんですよ。

今までこの長い間、国はありったけの金をかけ、いろんなことをやってきたけど、再生できないということは分かっていると思うんですよ。だから、そういうときに、例えば、今度副大臣にお会いになったときも、開門とか開門調査のことはおっしゃっていないようですが、やっぱり私たちは今何が大事かということ、開門をどうするかということ、開門調査をするということを徹底的に要求して、そして、国を、特に国会議員、大臣、その人たちの気持ちを変えていく、このことが大事だと思うんですよ。

前も言ったと思いますが、農水大臣もそうですが、担当課、担当省庁というのですか、何遍も私も行きましたが、実態を本当知らないんですよ。歯がゆくなるように実態を知らないんですよ。20年前に行ったとき、タイラギは取れています、地元からの御報告です。何の一個も取れていない話をした3日後、私は課長とお会いしたら、地元からの御報告、昨年も農水省に行きましたら、地元は取れています、エイガンチョウと売れんごたっエビの取れよっだけ。あたかも有明海の海産物が取れているようなことを農水省の職員が発言する。ということは大臣だってその人たちの声を聞くでしょう。私は本当言いましたよ。あんたねと、出張旅費ばもろうて佐賀県に来ていっとき現場ば見らんねと本当言いました。

こういう形で、有明海全体の漁民の皆さんの生活を支える、そして、その周辺の皆さんたちがこの前海のうまかとば食われんごとなった、こういう人たちの苦しみを知らないで、帳面の上だけで、机の上だけでこういうことがされているのかと思うと、本当に腹立たしいとしか言いようがありません。でも、そんな思うとったってしょうがない。私たちは行動をもってこれを変えていかんといかん。だから、今回市長とか知事が行かれたときも、やっぱり何というても開門ばすっごとしてくださいと、今日、明日にできんでもすっごとしてください、そういう意見はあなたたちしか言う機会がないんですよ。私たちだってみんな行きたいですよ。みんな議会で押し寄せて農水省に行ったっていいと思うんですがね。そういうことを地元が本当に真剣にやっていかないと、今後の有明海はどうなるか分からないと思うんですよ。今は自然の気候の問題もいろいろ左右していますが、それより根本的に悪い原因も分かっている。分かっているにもかかわらず、それに手をつけようとしない。そして、どこかだけをこうしていく。こういうことは絶対に私は許しちゃいけないし、そのことをさせないためにも私たち地元の者が、特に自治体を中心にその地域の人、皆さんが立ち上がることが本当に大事だと思うんですよ。

私、国会に行ったときにびっくりしたのは、こっちの人じゃないですけど、有明海を開けろというようなデモ隊の人がいっぱいいらしたことがあるんですよ。そういうふうで全国の人たちも支援をしながら、この有明海再生に取り組んでいらっしゃる姿を私は見てきましたが、本当にそこまでみんなが盛り上がっているとき、地元がやらんといかんし、特に自治体先頭になってやってもらう。やっぱり有明海が再生されて経済が成り立っていくということになりますと、鹿島市の経済にも大きな力になると思いますよ。絶対そうだと思いますよ。タイラギを取りに行っとった人が一船もうけてきて遊んだって、また次行くぎあって、ただ遊ぶだけじゃなかと、俺たちの金が地域ば潤わせてきた、胸を張っておっしゃるんですよ。そういう状況ですよ。市長もそういう状況を御存じだと思うんですよ。一緒に開けろと言うたですよ、あの水門の前でね。本当小さな小舟に揺られて、みぞれの降る中を行ったことを思い出しますよ。

しかし、そういうことはいいんです。みんなが本当にその目標が達成できればいいと私は思うんですよ。だから、そういうことで何度も上京もされています。行ったときは開門ば頼むばいと。あっち向かれてでんよかと思うんですよ。開門してくれんぎ鹿島市民は死ぬばいと、極端な話ですよ。それぐらいでも言って、ぜひ取組を今後進めていただきたいと私は思いますがね。

それで、もう一つお尋ねしますが、2002年に短期開門がありましたね。あのときの状況をどう捉えられていますか。あの後、少し魚介類も増え、ノリもいい成績になっていますが、その状況をどう捉えますか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

先ほど議員からお尋ねがありました2002年の短期開門調査についての調査結果を私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

この2002年の短期開門調査につきましては、2000年のノリ不作を契機といたしまして、諫早湾干拓調整池に平成14年4月から1か月程度、海水を導入するとともに、その後の淡水への回復過程を含めて、調整池、海域などの環境の変化を観測するために実施がされた調査でございます。

その後、翌年、2003年5月に公表がされておりますが、短期開門調査報告書の概要版によりますと、この調整池内で一時的に貧酸素の現象が観測をされております。また、海水導入によって、海水性のプランクトンとか底生生物、魚類が確認されるなどの変化が見られているということでございます。海域では潮位の影響はほとんど見られておらず、潮流への影響とか、あと、調整池からの排水の影響も諫早湾の奥の部分に限られて、海域の水生生物について海水導入前後の変化はほとんどなかったということで記載がされているところでござい

ます。

開門調査につきましては、干拓の農地に対しての塩害の懸念であったりとか、あと、防災機能、また、堤防とか排水門の構造にも配慮しながら行われているところでございまして、いろいろと制限が多い中での短期調査であったものと思われます。そのため、海水導入に対する変化も大きいものではないものにとどまっているのではないかと感じているところでございます。

ただ、先ほど議員おっしゃいましたように、その後の底生生物の増加であったりとかというのがあったかもしれないんですけれども、すみません、国が出しております開門調査の報告書の概要版を見る限りでは、そういった内容となっているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今いろいろ御説明いただきましたが、いろんな問題がありますが、一番大事な魚介類に必要な底生動物が増えていった、これは事実ですね。そして、そこに携わった漁民の皆さんのお話を聞くと、やっぱりその後、魚介類が取れ出したという実態を皆さんがおっしゃるんですよ。だから、絶対この短期開門はよかったし、開門することは当然のことだと私は思いますので、特に開門が必要だと思いますし、多くの皆さんたちが開門をせろと、開門の前にもう一度調査をせろと、このことに声を高らげるのは当然のことだと思うんですよ。だから、その辺をしっかりと私たちが捉え、少しでもプラスが出てくるということになれば、そのことにプラスをしていく。そして、本当に皆さんの要求が受け止められるようにすることが私は大事だと思うんですよ。皆さん方も嫌というほど漁民の皆さんの声を聞いていらっしゃると思いますよね。若い漁民の人たちが、辞めるに辞められんと、辞めようと思っても借金のようにゆうあっけん駄目と、この子ば抱えてこの海の中に飛び込みたかばいとおっしゃった方もありますよ。それぐらい、今、鹿島市の漁民の人たちが大変な目に遭っている。しかし、そういう中でも、そういうのをどうしたらいいかということで努力をされている。本当に国が姿勢をちょっと変えただけで、鹿島市の漁民の皆さんの暮らし、鹿島市の経済も大きく変わっていくということは目に見えていると私は思うんですよ。それを全く手をつけない。理屈じゃないと思うんですよ。今やらなくてはいけないことが何なのかということを私たちもしっかりと捉えていかななくてはいけないと思います。

そういうことで、そういう短期開門調査の結果なんかを参考にしながら、また、いろんな問題を参考に、開門をという声をさらに大きく広げていく必要があると思います。

次に行きます。

○議長（徳村博紀君）

松尾議員、ここで1回切ります。12時で。（「休憩」と呼ぶ者あり）はい、休憩に入ります。（「そうですか。じゃ、休憩だそうですので」と呼ぶ者あり）

午前中はこれにて休憩いたします。

なお、午後の会議は午後1時から再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時 再開

○議長（徳村博紀君）

午前中に引き続き会議を開きます。

ここで執行部より午前中の答弁の追加の申出がっておりますので、これを許可します。

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

午前中に議員のほうから、東京の要望活動に行ったということの内容はどうだったかということで質問があった中で、もう少しつけ加えて説明をさせていただきたいと思います。

ここに要望書があるんですけど、（現物を示す）内容については、有明海の再生については関係省庁の御支援を受け、沿岸4県が協調し、海域環境の保全、それから改善、水産資源の回復などに向けた取組を推進しており、タイラギなど二枚貝をはじめ、特産の魚介類の種苗生産や増養殖技術の開発などに取り組んでいます。しかし、有明海の主要な水産資源である二枚貝はタイラギが12期連続休業、アゲマキが6期連続休業、これまで比較的取れていたサルボウすら全く取れなくなるなど厳しい状況が続いています。また、ノリ養殖については、令和4年度、5年度と、2年続けて小雨と赤潮の長期化により、これまでになかった規模で色落ち被害が発生するなど厳しい生産状況が続いています。

国においては、これまで有明海の環境変化の調査研究など様々な取組が行われてきましたが、いまだ原因は究明されておらず、漁業者が資源の回復を実感するには程遠い状況です。

こうした状況の中、佐賀、福岡、熊本の3県漁業団体は、再生の加速化を図ってほしいとの切実な思いから、令和5年3月の野村農林水産大臣談話に賛同されました。特に佐賀県有明海漁協は、組合員に開門を求める訴訟当事者を抱えている中での苦渋の決断でした。私たちの願いは、宝の海である有明海の一日も早い再生です。国には、有明海の再生に対し、これまでの経緯を十分に踏まえ、責任を持った対応をしてもらいたいと考えています。

このような要望をしまっており、その中に4つの項目を要望いたしました。

1つ目は、有明海の環境変化の原因を早急に究明し、実効性ある対策を実施すること。

2つ目が、大臣談話に基づく必要な支援について、有明海漁協が求める加速化の取組が全額、国の費用負担により実施できるよう予算を確保すること。

3つ目が、有明海特措法に基づく有明海再生対策の令和7年度予算を確保すること。

4つ目が、3県漁協団体が求める諫早湾干拓調整池からの小まめな排水の確実な実施と排

水ポンプの増設を行うこと。

この4つの項目について、農水省、それから財務省、国交省のほうに要望に行ってまいりました。

最後の4番目の項目の小まめな排水と排水ポンプの増設について、やっぱり今まで漁業者が懸念されていた小まめな排水をということで、排水の仕方については何か新たなやり方があるということで今検討されているようです。そういうことも含め、しっかりとした対応をお願いしますということで要望に行ってまいりました。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

それでは、一般質問を続けます。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

質問の前に、私が冒頭間違っていましたので訂正をしたいと思います。冒頭、新年早々1月1日16時10分と言うところを間違えて発言しておりました。今年は新年早々の1月1日16時10分に石川県で発生したというふうに訂正をしたいと思います。

今、県のほうからの要請の項目を言ってもらいました。確かにどれも早急にしくなくちゃいけない。そういう中で、どうして開門調査という言葉が出てこないんですかね。その辺がどうしてかなと思うんですよ。今とにかく開門調査して——原因を究明するということは出てきましたが、やっぱり開門調査して原因を究明するというのが本当だと思います。その辺はどうなんですか。県との意見交換会の中でもその辺はどういうふうになっているんですかね。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

開門調査ということですけど、先ほどの要望書の中にありましたけど、佐賀県は訴訟当事者を抱えているという中で苦渋の決断をされたということがあります。開門ということじゃなくて、再生の加速化を図るという意味で漁協もそういう判断をされておりますので、開門調査というのを諦めたわけじゃないんですけど、再生の加速化を図るという方向で県と国のほうで考えてもらっているというふうな段階です。

○議長（徳村博紀君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いずれにしても、いち早く再生の道をたどらんといかんわけですが、今おっしゃったようないろんな条件もありますので、なかなか大変だと思いますが、市としても農水省に対して鹿島市の状況を訴えながら、再生のことで要求をぜひそれ以上に続けてもらいたいと思いますし、私たち議員だって本当は要請に行くということも必要じゃないかと思いますが、

その辺についてお願いをしたいと思います。

いろいろは申しませんが、今いろんな公共事業がある中で、今回みたいないろんな問題が起きてもなかなかそれをすぐ改善できないという問題が多いと思うんです。それは何かというと、今言われているのは、日本の公共事業というのがいろんな問題が出ていると。いろんな問題が絡んで、解決できる問題もできないというようなことがいっぱい出てきているんですが、何かというと、政官業の利権構造がはびこっていることがこういう問題を根本から解決できないというのが大きな問題になっているということも言われているんですよね。そういう面では今まで私もあまり言ったことはありませんでしたが、例えば、政の場合は、いろいろ言われておりますが、政府・与党組織とか関係議員が発注企業から多額の政治献金と選挙の票を受け取った。諫早湾干拓事業が開始されて、1986年から2000年の間、これは事業が80%ぐらい進んでいるときだそうですが、自民党長崎県連への企業献金が1,380,000千円、そして、事業を受注した五洋建設とか、若築とか、熊谷とか、西松とか、東洋建設など大手元請49社からは、その約半分の680,000千円を受け取った、このような記録が残っています。それで、同じ期間中に九州各自民党県連への同種の企業献金はほとんどなかった、その企業献金が諫早湾干拓事業の受注を標的として実施されたことも明らかになっていると。そういう問題があるということが言われているわけですね。

それから、官については、政官が一体となって予算を獲得し事業を推進する一方、官僚の関連企業への天下り、そしてポストが準備されている、それが常態化している。そいけん、農水省から諫早湾干拓事業受注企業への天下りは何名も判明している。そういうのがあっている。

それから、業については、受注企業が政治家への献金や官僚への天下りを準備する一方、企業に対しては有利な取引条件が恒常的に用意されたと。

詳しくは申しませんが、そういう政官業の利権構造、こういうことが完全に解決されていないと、諫早湾干拓事業の問題を一つとっても、漁民や関係者の要求が通るということがなかなか困難な状況にあるなということを私は思いました。そういうことがあるわけですね。

ですから、こういう問題についてもしっかりと受け止めていかなくてははいけない。特に今、政府では裏金問題が大きな問題になっておりますが、こういう問題が今まで政治の中にはびこったために、本当に国民の要求が実現されない、国民がどこかに追いやられてしまっている、一部のもうけの私利のためにだけやられてきていると。今までの国のそういう政治というのがこういうところにももろに出てきているということを私たちはしっかり見詰めていかなくてははいけないと私は思います。

そういう面では、有明海再生問題は一番困難な問題はそういう問題を抱えているということで大変だと思いますが、やっぱりみんなの要求を一つにして、そして、完全に元の宝の海に戻るようなことに私はこれからも取り組んでいきたいとしたいと思います。

最後にですが、いろいろは言いませんが、これまで有明海再生のために闘ってこられた弁護団の団長のコメントがここにあるんですよ。これを最後に読み上げて私の質問を終わりにしたいと思います。過去の清算ではなく未来の発展のためにということで、馬奈木弁護団長が書かれている文書があるんです。ちょっと読みます。

「農水省は、話し合い解決を求めた大臣談話の説明会を6月に開きましたが、農水省は最初から非開門前提の説明を繰り返すだけです。農水省は、非開門でどんな展望があるかと問われても解決策を示しません。再生事業でこれまでやっていないのは開門調査だけです。まず、開門調査をやってみる。その結果を基に、みんなが納得する方策を見つけたらいいではありませんか。干拓事業の開始以来、有明海4県漁民はみんな被害に苦しんでいます。最高裁や下級審が開門調査をしたくない国に付度した判決を続けようと、被害が続く限り戦いはやむことはありません。諫早などの地元の市民も話し合いを粘り強く進めています。干拓地の農民が原告になって開門を求めた裁判を闘われています。私たちのよみがえれ有明と呼んでいるこの闘いは、決して過去の被害の清算ではありません。地域社会を全体として未来に向けて前進、発展させていく闘いなのです。この問題を抜本的、根本的に解決するためには、差戻し審の福岡高裁が示した和解勧告の内容が重要です。」、これは21年4月ですね。「全ての関係者が一堂に会し、それぞれの立場を理解した上で合意を形成する以外にないということです。私たちはあらゆる手段を尽くして、国にその話し合いの実行を迫る闘いを続けていきます。」ということで弁護団長が申しております。

これで終わりにしますが、最後に市長のお言葉を申し上げて終わりにしますが、市長は今度、議会の最初、有明海問題でおっしゃったときに、どんなにおっしゃっているかといいますと、さっきおっしゃった副大臣のことの報告の後、「引き続き国の動向を注視し、関係機関としっかり連携を図りながら有明海の再生を目指し、取り組んでいきます。」と、市長はそんなにおっしゃっています。ぜひいい方向に、大変だと思います、いろんな問題がありますが、しかし、これは小さな問題ではありません。本当に鹿島市全体の問題として、また、漁民の皆さん方の問題として、ぜひ力ある限りのことを尽くして、できること全てを尽くして、有明海再生のために頑張ってくださいをお願いしておきたいと思います。

最後にもう一度申します。有明海の再生は開門しかありません。それを一緒に頑張らしましょう。何かありますか。終わりにします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

今、有明海の再生を言われました。私もいろんな形で国、県に要望もしておりますし、例えば、今の現状、ノリが色落ちして栄養塩がなくなったということで、漁協のほうから、嬉野市の塩田川上流の岩屋川内ダム、横武ダムの放水をお願いしますということで、嬉野市、

あるいは県の土木事務所、そして堰の管理者、いろんな方々にお願いして、一日も早く水を出してくださいということ、放流してくださいということで、10日から放流をしていただいております。

あと、カキについても、カキはプランクトンを食べますので、カキの養殖についても県のほうと一緒に今進めている状況です。

やはりいろんな状況が重なり合って手だてをすることで再生が進むと思いますので、しっかり頑張っていきたいと思いますし、執行部もしっかり頑張りますけど、議会も頑張るということです。以前、私も国のほうに意見書等も出した経緯がありますので、いろんな手だてを使いながら、お互いにしっかりとした対応をやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（徳村博紀君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。1時30分から再開いたします。

午後1時17分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

こんにちは。6番議員、杉原元博です。通告に従い一般質問を行います。

災害級の猛暑の夏から一転、急激な気温の低下となり、体調を崩された方もおられるのではないのでしょうか。早いもので、今年も残り僅かとなりました。市民の皆様が健康で、希望あふれる新年を迎えられることを心より願っております。

本年、鹿島市は市制施行70周年の佳節を迎え、11月23日は市民文化ホールSAKURASで記念式典、記念イベントが盛大に行われました。多くの御来賓の方々をはじめ、参加された皆様から70周年を祝っていただきました。本当にすばらしい記念式典だったと思います。また、趣向を凝らしたマルシェや美しいイルミネーションの点灯式、鹿島のお酒の振る舞いなど、多彩なイベントでにぎわいました。

同じくその日に、サテライトオフィス及びコワーキングスペースを設けたJUJIRO BLD（ジュウジロビル）がオープンをいたしました。鹿島市の中心商店街にこれまでになかったようなすばらしいオフィスが完成し、サテライトオフィスなど多様な働き方が増える近年、関係人口の増加、まちの活性化につながるオフィスビルが完成したことは大変喜ばしいことだと思っています。

今回は、大きく2項目について質問をしてみたいと思います。

2年半ほど空き店舗だった場所を今回改装して立派なビルに生まれ変わった空き店舗活用事業を先駆けとした今後のまちの活性化のために、市内の空き店舗の活用とJUJIRO BLDについて1項目めの質問に取り上げました。

初めに、市内の空き店舗の現状について質問をします。

次に、大きな2項目めとして、带状疱疹とインフルエンザ予防接種公費助成について質問をします。

昨年の6月定例会にて、带状疱疹のワクチン接種公費助成について一般質問をしました。带状疱疹は、子供の頃に感染する水ぼうそうのウイルスが免疫力の低下により再活性化し発症する病気です。働き盛りの50歳を過ぎた頃から発症し、その発症リスクは急増すると言われて、80歳までには3人に1人が発症すると言われています。特徴として、皮膚上に現れる水膨れを伴う赤い発疹と眠れないほどの激しい痛みを伴う疾患で、高齢者で発症した場合、重症化するリスクが高くなります。顔の顔部带状疱疹では神経合併症などを伴い、重篤な場合は失明や顔面麻痺、難聴等の後遺症を引き起こすことがあります。

初めに総括的な質問として、市民の健康増進についての担当課の考えをお聞きします。

病気や持病が重症化する前に、接種など予防の大切さを痛感しております。本人の苦しみを少しでも和らげ取り除く、さらには重症化した際の医療費削減にもつながってきます。带状疱疹に限らず、インフルエンザなど感染力の強いウイルスが引き起こす病気に対しての対応も重要だと思います。子供から高齢者までの全ての年代で隔々まで医療支援が届くことを願い、1回目の総括質問を終わります。

答弁をいただいた後、一問一答で質問してまいります。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

私のほうからは市内の空き店舗の現状についてお答えいたします。

鹿島商工会議所が3年ごとに行っているスカイロード商店街と祐徳観光商店連盟の空き店舗調査によりますと、令和6年10月時点で、スカイロード商店街は営業している店舗が41、空き店舗が7、空き店舗率14.6%、前回令和3年の調査では、営業店舗が38、空き店舗が5、空き店舗率11.6%となっています。祐徳観光商店連盟は、営業店舗が41、空き店舗が5、空き店舗率10.9%、前回調査では、営業店舗が42、空き店舗が4、空き店舗率8.7%となっています。

前回、令和3年の調査と比べると、スカイロード商店街は2店舗、祐徳門前商店街は1店舗、空き店舗が増えているということになります。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

私のほうからは大きな項目の2つ目、带状疱疹とインフルエンザ予防接種公費助成についての総括質問である、市民の健康増進について担当課の考えはにお答えいたします。

本市の第七次総合計画において、健康に関する施策の展開方向として、主に2つの考え方を掲げております。

1つは、健康寿命を延ばし、元気で生き生きとした生活が送れるよう、健康づくりや疾病予防の取組を推進するということ、もう一つは、母と子供の健やかな成長を支援するため、母体の心身の健康管理や子供の発達に応じた各種検診、予防接種事業などに取り組み、安心して子育てができる体制づくりに努めるということです。

つまり、妊娠期から御高齢期に至るまであらゆるライフステージにおいて、各種母子保健サービス、各種がん検診、健康意識を向上させる事業、疾病の発生や蔓延予防対策などを通して、生涯を通じた健康づくりを支援していきたいと考えているところでございます。

今回は予防接種についての御質問が主題となっておりますが、第七次総合計画においては、健康づくり、疾病予防対策の充実を主要施策に掲げております。具体的には、疾病の発生や蔓延予防対策のため、生後2か月児から御高齢の方までに対し各種予防接種を実施し、市民の疾患の予防に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

それでは、一問一答にて質問をしてみたいと思います。

1項目めの質問に対して、先ほど市内の空き店舗の現状について答弁をしていただきました。

人口減少や少子高齢化の波は、年々深刻さの度合いを増してきています。それに伴い、市内の空き店舗、空き家の数は増えていくばかりです。この状況に対しては待ったなしの対応が求められると思います。逆に言い換えれば、増えていく空き店舗を負の部分と考えるのではなく、むしろプラスの方向に変えていくことができると考え、新たな魅力ある店舗に生まれ変わる可能性もあると思っています。

このたび市の中心部に、空き店舗を活用して地域の交流拠点となるカフェや会議室を備えたJUJIRO BLDがオープンをしました。見られている方も多いと思いますが、こちらの映像がその外観になっております。

〔映像モニターにより質問〕

市制施行70周年記念式典が行われた先月23日、佐賀県の山口知事や松尾市長をはじめ、地

元の関係者およそ50人が出席され、オープニングイベントが行われました。東京に本社を構えるIT企業など、現時点でサテライトオフィスとして4社が2階と3階に入っておられ、また、入られる予定になっております。オープン初日と、その後も何度か視察をさせていただいております。ケーブルテレビを御覧になっておられる方にも広く知っていただきたいと思い、まず、JUJIRO BLDの概要について質問をしてみたいです。

初めに、1階のコワーキングスペースについて質問をします。

こちらの映像になりますが、1階のコワーキングスペース、広々とした空間で、日当たりもよく、壁面のレンガ調も外観に合わせて非常にすてきな模様になっております。奥のほうにはカフェコーナーも完備してあって、ワンドリンク以上注文いただくだけで、無料で利用が可能となっております。Wi-Fi完備で、お仕事や勉強にも最適です。通常、コワーキングスペースですと使用料が発生しますが、そこも非常に良心的だと思います。

利用するに当たっては予約が必要なのか、また、市民だけではなく市外在住の方でも、どなたでも利用が可能なのか、お尋ねをいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

それでは、1階のコワーキングスペースの利用方法について答弁させていただきます。

1階のカフェとコワーキングスペースにつきましては、鹿島市内の方だけではなく市外の方でも、どなたでも予約なしで御利用いただけます。お一人でも、また、少人数の打合せなどにも御利用いただけると聞いております。

また、事前予約が必要となりますが、貸切りのイベントスペースとしても御利用いただけます。その場合は利用料が発生いたします。貸切りのイベントスペースとして既に予約が入っていると聞いております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

今、貸切りのイベントスペースとして利用できるという答弁でしたけれども、例えば、1階のコワーキングスペース全部を貸し切った場合は、当然利用料が発生するということでしたけれども、その場合の利用料というのはどの程度なのかですね。

それと、先ほど映像にも示しましたけれども、大きなモニターがあるんですね、65インチぐらいあったと思いますけれども、そちらのほうなんかも活用できるのかですね。その辺も併せて質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

では、1階のコワーキングスペースの貸切りの利用についてお答えいたします。

イベントスペースとして貸切りで御利用される場合は3時間8千円の利用率となっております。その際、65インチの大型モニターでございますが、そちらの利用もその料金の中で御利用いただけます。また、ワイヤレスマイクなどの貸出しもあると聞いております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。この1階のコワーキングスペースなんですが、誰でも利用ができると、しかもコーヒーなどを飲みながら休憩をしたり、あるいは勉強や仕事をしたりということができるといことで、魅力的なスペースだと思っております。私もカフェでコーヒーを頂きましたけれども、大変おいしかったです。このコワーキングスペースは広々としていて、グループでの利用にも非常に適していると思います。若い方をはじめ、老若男女問わず、地域の交流拠点としても期待できると思います。

次に、2階、3階も上がって見せていただきました。こちらの映像がそれぞれ2階と3階の部分になります。ドアが入っているところがそれぞれサテライトオフィスの事務所になります。このサテライトオフィスは、東京に本社を構えるIT企業などが入っておられ、また、これから入る予定というふうに伺っております。

次に、こちらが貸し会議室、いわゆるレンタルミーティングルームのちょうど入り口になりますが、こちらについて質問をしたいと思っております。

こちらは1時間単位での利用が可能となっておりますけれども、時間当たりの利用料金、それと、会員制なんかも取っていかれるのか、また、まだ1か月弱ではありますが、これまでの利用状況について質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

では、2階の貸し会議室についてお答えさせていただきます。

JUJIRO BLDには会議室が2つございます。1つは入居している企業のみ利用できるもの、もう一つは外部の方でも利用できる会議室です。こちらは入居企業が決まっていらないオフィスを貸し会議室に活用しているもので、1時間当たり1,500円となっております。会員制ではなく、どなたでも予約をして御利用いただけます。今のところ、数件の利用があったと聞いております。先週末くらいから予約システムで予約できるようになっておりますので、今

後増えていくのではないかと思います。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

こちらのほうが貸し会議室、レンタルミーティングルームの中の映像になります。今答弁をいただいたように、こちらのほうは予約制になっていて、どなたでも利用できるとの答弁でありました。このレンタルルームの中は、テーブルが二、三台、それと、椅子が6脚ほどあったと思います。また、このようにボードもあり、少人数の打合せやリモート会議などにも最適になっております。日当たりも非常にいい部屋になっています。

次に、ビルの2階、3階にサテライトオフィスとして入られた企業について質問をします。

現在4社が既に入っておられる、あるいは入られるということが決定をしているとのことですが、それぞれどのような企業が入られるのか、本社はどこで、どんな仕事をされているのか、また、そこで働く従業員の方は鹿島に移住されておられるのか、あるいは週に何度か通われるのかということも含めて答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

では、サテライトオフィスに入居される予定の企業について御説明させていただきます。現在入居、あるいは入居予定の4社について御紹介いたします。

1つ目は株式会社イノベーションパートナーズ様です。企業や自治体の地域連携推進のためのプロジェクト事業や地域人材発掘などの事業を行われています。

2つ目は株式会社アンカーマン様です。酒類業界に特化した経営支援やECサイトの構築、デジタルマーケティングなどの事業を行われております。

3つ目は株式会社SAG0J0様です。旅人と地域をつなぐ旅と仕事のマッチングサイト「SAG0J0」を運営されています。

4つ目は株式会社ブルースタジオ様です。建築設計やイベントプロデュースなどの事業を行われています。

4社とも本社は東京都にあります。4社のうち、アンカーマン様については既に入居され、社員の方がお一人、鹿島に移住されています。そのほかの企業についても順次御準備をされていることと聞いております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

分かりました。既に4社がサテライトオフィスとして入居され、あるいは今後入居予定ということで、早々に入居が決まってよかったと思っています。酒類業界に関連した会社など、鹿島の特性や魅力に合った企業の方もいらっしゃるって、非常に喜んでおります。

それと、あと1社入れるように枠があるというふうなことでありますが、残りの1社については既に決定をしているのか、あるいは候補として検討されているのかについてお尋ねいたします。

○議長（徳村博紀君）

中尾商工観光課長。

○商工観光課長（中尾美佐子君）

あと1社の企業について誘致が決定しているのかどうかというお尋ねにお答えしたいと思います。

JUJIRO BLDは5つのオフィスがあり、4社の入居が決まっております。残りの1社についてはまだ決まっておりません。現在、鹿島に興味を持っていただいている企業に視察に来ていただくなどの誘致活動を行っているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

このJUJIRO BLDが完成したことによって、サテライトオフィスも4社確定したということで、これから県内、あるいは県外からも行政視察なんかで鹿島を訪れる方もいらっしゃるんじゃないかなというふうに思います。鹿島のことをもっと広く知っていただける非常にいいきっかけになったのではないかなと思っています。

今回、鹿島市の中心商店街にこのようなすばらしいオフィスビルが完成をしました。まちの活性化としても期待も大きいわけであり、私自身もしっかりと後押しをしていきたいと思っています。先進的な好事例として、今後の企業やオフィス誘致活動の道筋をつけていただきたいと思います。

今後の空き店舗の活用についてはどのように考えておられるのか、産業部長にお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

山崎産業部長。

○産業部長（山崎公和君）

議員お尋ねの今後の空き店舗の活用についての考え方についてお答えをいたします。

鹿島市としても、今現在、人口減少とか後継者不足という状況の中で、今後も空き店舗が

増えていくことが想定されるという中で、空き店舗を解消して有効活用していくということは、地域経済やにぎわい創出など、まちの元気につながる非常に重要な取組と考えております。また、それぞれの店舗の状態とか条件に応じた形で、有効で可能な活用につなげることが大事であると考えております。

そのための具体的な取組ということで、空き店舗の利活用を促進し、地域の活性化を図ることを目的として、市内の空き店舗の情報を登録する制度、鹿島市空き店舗情報登録制度を今年11月に創設したところでございます。空き店舗を所有している方が、商工観光課、もしくは鹿島商工会議所に御相談をいただいて、条件を満たせば市の空き店舗の特設サイトのほうに情報を掲載するというもので、内容については「広報かしま」の12月号にも内容を掲載しております。具体的な物件の情報を公開することで、新規の事業者が物件を探しやすくなったり、また、市のほうで問合せに対する案内とか紹介、また、誘致活動をする際にも活用しやすくなるということになります。

こういった基盤を整えながら、所有者の方や地域の方、商工会議所などと連携をしながら、効果的な活用を検討して取り組んでいきたいと考えております。

議員が言われますように、今回このサテライトオフィスの企業誘致の取組についても効果的な事例ということで、今後につながるきっかけとなることを期待しているところでございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

今、部長に答弁いただきました。答弁いただいたように、このことについては「広報かしま」の12月号、11ページの掲示板に掲載をされていましてですね。空き店舗を有効活用したい人へということで、空き店舗情報の募集についてということが掲載をされております。

今回のJUJIRO BLDの完成が、いい成功事例として、今後の空き店舗活用と企業誘致につながっていくことを期待しております。

次に、大きな2項目めの質問に移ります。

最初の総括質問に対する答弁で、第七次総合計画において、健康づくり、疾病予防対策の充実を主要施策に掲げているとのことでありました。令和5年度主要施策の成果説明書の62ページには予防接種事業が掲載をされております。生後間もない赤ちゃんから子供さんを中心に、また、65歳以上の高齢者を中心として、16項目にわたって予防接種事業というのが鹿島市では実施をされております。

私が昨年的一般質問で取り上げた際、これは2023年5月時点ではありますが、带状疱疹の予防接種の公費助成を行っている自治体は全国で203でした。それが現在、2024年11月時点では731の自治体に上り、実に全体の4割超の自治体が公費助成を実施し、全国に広がってお

ります。

松尾市長にも、私はこの件について直接要望もしてまいりました。市長もこれまで九州市長会などを通して定期接種化に向けた要望をしていただいております。国は定期接種化に向け検討をしていると思いますが、まだ具体的な方向性が見えません。現状、带状疱疹予防ワクチンの定期接種化の議論がどのようなになっているのか、国としてどう動き、どう進展をしているのか、答弁をお願いいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

带状疱疹予防ワクチンの定期接種化の国の議論についてのお尋ねでございます。

現在、国が公表している議論の状況ですが、本年7月に開催された厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会）の審議概要について御紹介をいたします。

審議内容は、带状疱疹の公衆衛生上の意義と制度上の位置づけや対象年齢、定期接種に用いるワクチンなどについて審議をされております。

委員からの主な意見ですが、まず、公衆衛生上の意義と制度上の位置づけについては、神経症状が顔面に生じると、視力障害や重篤な合併症を来し、疾病負荷は大きい。免疫不全状態のものは带状疱疹の発症率が高く、公衆衛生上も重要なワクチンであるといった意見や、带状疱疹が生命予後に大きな影響を与える感染症ではないため、緊急性は高くない。また、特性を踏まえると、予防接種法に位置づけるためには解決すべき課題が多いといった意見。重症化の程度を考えると、インフルエンザ等のB類疾病とすることが妥当だが、個人の感染予防という観点では今までの対象とは異なる。場合によっては新たな類型を検討することもあるのではないかといった意見が出されています。

次に、対象年齢については定期接種の対象年齢を65歳とすることは現実的な対応。年齢にかかわらず、免疫不全者も接種対象とし、その場合は不活化ワクチンを使用することが妥当ではないかといった意見が出されています。

次に、定期接種に用いるワクチンについては、带状疱疹ワクチンのうち、不活化ワクチンは海外企業から輸入することになり、値上がりも懸念される。予防接種を担う市町村に対する国や都道府県からの財政調整の在り方も含めて検討しなければならないといった意見が出されています。

最後に、審議結果ですが、定期接種で使用するワクチンに位置づける方向性に異論は出なかったものの、接種目的や対象年齢、使用するワクチンに関しては、検討を継続することとされています。

今後も継続して同審議会が開催されると思いますので、審議内容については引き続き注視をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

国の予防接種基本方針部会の審議はいろいろ意見が出されておるということでございますが、接種目的や対象年齢、また、使用するワクチンについては検討を要するということが様々な意見があるということは分かりました。しかしながら、専門的で私たちにはなかなか難しい、よく理解できないというふうな点もあります。

佐賀県内の自治体の公費助成の状況をこちらの表にまとめてみました。

〔映像モニターにより質問〕

昨年私が一般質問で行ったときは佐賀県でもまだ実施されていなかったんですが、昨年10月から助成が始まった太良町、佐賀県では太良町が一番早かったです、2023年10月から。そして、今年になって唐津市、それから江北町とか、隣町の白石町なんかも助成が始まりました。多くの自治体で半額の助成です。ほぼ半額になっております。また、助成の対象年齢はどの自治体も50歳以上というふうになっております。中でも、長期間、およそ10年ぐらいにわたって予防効果が認められる不活化ワクチンは2回接種が必要になりますので、費用も1回当たり20千円から24千円程度ということで非常に高額です。ですから、2回接種となると40千円以上実際かかるわけですね。ですので、接種を諦めるという方も少なくありません。

今も带状疱疹で苦しい思いをしておられる方、重い後遺症に悩まされている方がおられます。目の前で苦しんでおられる方が一人でも減るように、予防ワクチンを接種していただけるように、市としても带状疱疹予防接種の公費助成をすべきだと思いますが、市の考えをお聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

杉原議員おっしゃるように、带状疱疹は罹患率が高く、また、神経痛など合併症を引き起こすことについては承知をしているところでございます。また、带状疱疹ワクチンのうち、特に不活化ワクチンについては高額で接種者の負担が大きいことも承知しているところです。

そのため、本年10月には九州市長会の要望において、また、11月には知事要望の重点要望として、国、県に対し、定期接種の早期実現に向けた議論の加速化、市町が行う助成事業に対する財政支援等を要望したところです。

本市としての带状疱疹予防接種の公費助成に対する考え方ですが、仮に定期接種化されても、国の審議会では対象年齢を高齢者に限定するという考え方も示されているところです。

带状疱疹は50歳代以降で罹患率が高まり、70歳代でピークを迎えると言われています。他の自治体同様、50歳から64歳までの方を対象者に加えることも考慮する必要があり、現在のところ検討段階にありますが、担当課としてはできるだけ早期に実現できたらと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

国が定期接種化の方向に動いて带状疱疹予防接種の国からの公費助成が始まれば、自己負担額ですとか、市の補助額の見直し、あるいは負担減、さらに対象年齢の再検討などが必要となってくるかも分かりません。それまで、一日も早く带状疱疹予防接種の公費助成を補正予算なり新年度予算編成で検討をよろしくお願いしたいと思っております。

次に、インフルエンザの予防接種について、鹿島市の公費助成についてお聞きをします。

こちらは年代によって補助額に違いがあると思いますので、年代別の補助額、あるいは自己負担額について質問をいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

まず、予防接種の種類について少し説明をさせていただきます。

予防接種には定期予防接種と任意予防接種というものがございます。

定期接種は予防接種法に基づいて自治体が主体となって実施するもので、さらにA類疾病とB類疾病に分けられます。具体的にはA類疾病は、例えば、麻疹、風疹、BCG、日本脳炎などの疾病で、B類疾病は、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌などの疾病になります。一方、任意接種は希望者が各自で受けるもので、具体的には小児インフルエンザなどの疾病となります。

御質問のインフルエンザの予防接種の公費助成に限定して申し上げますと、現在、県内では定期接種においては高齢者のインフルエンザ予防接種が行われており、10市における自己負担額は1千円から1,500円までと幅があります。本市における今年度の高齢者のインフルエンザ予防接種への助成の内容ですが、接種回数は1回で、自己負担額は1,300円となっております。

次に、任意のインフルエンザ予防接種において、県内で助成対象となっているのは、ほば子供のインフルエンザ予防接種となっております。現在、本市の子供のインフルエンザ予防接種の対象者は中学3年生までの子供で、助成額は1回当たり1千円、残りの額が自己負担となります。助成の対象となる接種回数は、13歳未満が2回、13歳以上が1回となっている

ところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6 番（杉原元博君）

事前に県内10市のインフルエンザ予防接種の公費助成の状況をデータでいただいております。それによりますと、10市のうち、インフルエンザ予防接種の公費助成を行っているところが鹿島市も含めて5つの市でありました。唐津市、伊万里市、武雄市、嬉野市、そして鹿島市、この5市について助成があります。残りの佐賀市や鳥栖市等は助成がないというふうな状況でございます。

鹿島市の場合は、先ほど答弁もありましたように、対象がゼロ歳から中学3年生までで、接種1回当たりの補助が1千円ということであります。13歳未満については2回の接種が必要ということでもあります。同じような助成をやっているところが唐津市であります。1回当たり1千円ということで、助成回数も13歳未満2回というふうになっております。ところが、隣町の嬉野市とか武雄市になると、1回当たりの助成額が2千円となっております。特に嬉野市の場合ですと、対象がゼロ歳から高校3年生までと、それと妊産婦においても助成の対象ということで、1回当たり2千円の補助があるというふうになっております。

私も市民の方からもいろいろ相談を受ける機会が多いわけなんですけど、子育て世代の20代から40代、あるいは50代前半の方々、また、孫と同居をされている高齢者の方々からも、子供のインフルエンザ予防接種にかかる費用が大きいと、特に13歳未満は2回接種が必要なので、1千円の補助があっても手出し分が大きいと。子供やお孫さんが3人以上いらっしゃる御家庭ですと、かなりの出費になり、負担も大きいというふうなことでございます。もう少し補助額を増やしていただけないかという要望、御意見をいただいております。

大人の接種の場合は、会社勤めの方は接種費用を会社が幾分負担してくれるというところもありますが、自営業など国民健康保険加入の64歳以下の方は自己負担となります。

これからインフルエンザの流行時期にも入っていきます。コロナ禍以降は皆さんマスクを着用し、手洗いも小まめにするなどで、インフルエンザに感染する方は大分減ってきました。しかし、最近ではコロナも比較的落ち着いてマスクを着用される方も減少している傾向にありますので、インフルエンザが流行することが十分に考えられます。

市民の皆様からのそうした意見、要望に対し、今後の市のインフルエンザ予防接種費用の公費助成について拡大、いわゆる補助額を増やす等についてはどのように考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（徳村博紀君）

染川保険健康課長。

○保険健康課長（染川康輔君）

お答えします。

子供のインフルエンザは重症化すると肺炎など重い合併症を引き起こすと言われております。重症化予防にはワクチンによる効果が期待できるため、先ほど申し上げました带状疱疹ワクチンに対する市長会要望同様、現在、任意予防接種に位置づけられている子供のインフルエンザに対しても九州市長会の要望においては定期接種に含めること、知事要望においては市町に対する事業費助成金の創設等を要望したところでございます。

御質問の子供のインフルエンザ予防接種公費助成拡大に対する市の考えについては、今後、疾病予防の観点に加えて、子育て支援の観点からも検討が必要とは考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

ただいま杉原議員より、带状疱疹ワクチンに対する公費助成について、また、子供のインフルエンザ予防接種公費助成の拡大について、市の考え、どうするのかということを求められているところです。市長として現時点での考えをお答えしたいと思います。

杉原議員おっしゃったように、带状疱疹予防接種の公費助成を行っている自治体が広がりを見せているといったこと、それから、子供のインフルエンザ予防接種にかかる保護者の負担が大きいといったことについて私も承知をいたしているところです。

そのため、私自身も出席をしました九州市長会の要望や知事要望において、带状疱疹ワクチンと子供のインフルエンザ予防接種の定期接種化や財政支援を要望したところでございます。

带状疱疹ワクチン接種に関しましては、働き盛りの方がワクチンを接種することで本人だけでなく社会全体の利益にもつながるということを認識しており、また、子供のインフルエンザ予防接種に関しては、疾病予防もさることながら、子育て世帯への経済的支援、それから、看護に係る保護者の負担の軽減など、子育て支援にも寄与するというふうに考えております。

現在、来年度に向けた事業の精査を行っている段階ですけど、御質問の带状疱疹ワクチン接種助成と子供のインフルエンザ予防接種助成拡大については、新年度予算の中で検討を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

6 番杉原元博議員。

○6番（杉原元博君）

市長、ありがとうございます。松尾市長も実は带状疱疹にかかれたということもお聞きをしております。

鹿島市は、子育て支援センターやファミリー・サポート・センターなどをはじめ、重点施策として子育て支援に力を入れています。先ほど県内10市のインフルエンザ予防接種の公費助成の状況について触れましたけれども、隣町の嬉野市や武雄市のように、ゼロ歳から中学3年生、あるいは高校3年生まで、接種1回当たりの助成額を今の倍の2千円にさせていただくよう提案をいたします。今、松尾市長からも新年度予算に反映するよう検討していきたいというふうな前向きな答弁をいただきました。

これまで私も一般質問や新年度予算審査特別委員会等で市民の健康づくりと健康寿命延伸の推進を訴えてまいりました。特定健診やがん検診の受診率の向上、また、糖尿病重症化予防などの生活習慣病対策を今後とも推進をしていきたいと思っています。疾病の重症化を防ぎ、市民の皆さんがいつまでも健康で生きる喜びを十分感じていただけるような社会を構築していきたいと考えています。そのような観点から、今回の感染予防対策、予防接種の公費助成を訴えさせていただきました。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で6番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩をいたします。2時40分から再開します。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（徳村博紀君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

皆さんこんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今日の質問につきましては、鹿島市の財政についてと有明海の海況についてという大きな2つのテーマでございます。

まず、鹿島市の財政についてでございますが、国で所得1,030千円の収入の壁がございます。また、1,780千円の壁や、1,060千円では社会保険に加入するなどの壁があります。

今、国民民主党が1,780千円まで壁を上げる提案をしておられますけれども、そうなった場合に鹿島市の税収に与える金額はどのような影響があるのかについて、まず質問いたします。

次に、減収となった場合、財源の補填策としてどのようなことがあるか。また、減収によ

り鹿島市の施策への影響はどのようなことになってくるのか。また、補填財源としてふるさと納税が考えられますが、現況の額はどれくらいか、まず質問いたします。

次に、有明海の海況について質問いたします。

9月議会でも質問いたしましたけれども、有明海の海流は反時計回りに流れておりました。海流の流れが以前のままなのか、また、変化をしているのかについて質問いたします。

有明海は独特の生態系を持った魚介類が生息しております。現在の魚介類の生息状況と漁獲状況について質問いたします。

また、ノリや小麦などのカモによる食害が発生をしております。食害を防ぐ努力をされておられますけれども、なかなか難しいのではないかと心配をしています。今どのような対策を取られているかについて質問いたします。

あとは一問一答で質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

執行部の答弁を求めます。村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えいたします。

まず1つ目の、1,780千円に壁が変更された場合の鹿島市の税収に与える影響はということでございます。

衆議院の総選挙後に国民民主党の案が検討されていく中で、国、地方を合わせた影響額が7兆円から8兆円の減収になると試算され、このうち住民税は4兆円の減収になると試算されております。

鹿島市においては、税務課による独自の試算によりますと、住民税の減収の影響額は税額で約450,000千円となっております。このうち、減収分の75%は地方交付税で補填されるという仕組みになっておりますので、丸々減収ということにもならないと思いますが、試算の段階ということで御理解をいただけたらと思います。

次に、減収となった場合の補填策ということでお尋ねですが、この減収につきましては、本市だけの問題ではなく、県も含みました全国の地方自治体の問題であり、この問題につきましては、いち早く全国知事会及び全国市長会からも国に対して、国の政策により地方財源が減収することになるため、国が責任を持って財源確保することなどの要望がなされているところであります。

この中で、所得税と住民税の分離案など様々な案が現在取り沙汰されておりますが、一定の結論は今月中に出される税制改正大綱の中に出ると思われるので、その動向を注視している状況であります。

また、先月の11月25日、政府主催の全国知事会議が首相官邸で開かれております。この中で、全国知事会側からは、与野党で協議が進む年収1,030千円の壁の見直しやガソリン減税

について、地方税財源への影響に配慮を求めています。これに対し石破総理大臣が、しわ寄せをどこかで受けるのは、まず丁寧に議論したいと応じ、自治体の行政サービスが安定的に提供できるよう、必要な一般財源総額は確保していくと述べられております。このようなことから、今のところは国の動向を注視しているところであります。

3番目の住民税の減収が鹿島市の施策に与える影響についてという御質問です。

先ほど申しましたとおり、現在は国の動向を注視している段階でありますので、仮に幾らかの税収減になるとすれば財政運営全体としては影響が出ることになりますけれども、税収減ということは、税収は一般財源でありますので、現時点ではどれか特定の施策に影響があるということを決定しているものではないので、今後の検討になります。もし減収になったとしても、住民サービスの低下にならないような基本スタンスで庁内で議論をしていくことになると考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、私のほうからは4番目のふるさと納税の現況はどうかという御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税の今年度の状況はということで、今年4月から11月末までの寄附額につきましては約636,000千円となっており、昨年同期と比較をいたしますと、約51,000千円の増となっております。

これから、12月から3月までの寄附額が昨年並みに推移したと仮定をした場合、令和6年度の寄附額は昨年と同様に10億円を超える見込みと思っております。しかしながら、これはあくまでも仮定の話でございますので、担当課としては気を緩めることなく、ふるさと納税の需要が大きく伸びます年末に向けて、さらなる鹿島ファンの獲得、寄附額増に向け、引き続きリピーター獲得など、PR強化に努めていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

私のほうからは2番目の有明海の海況について、まず、現在の有明海における魚介類の生息状況と漁獲状況についてお答えをいたします。

魚介類の生息状況と漁獲状況につきましては、平成30年から令和4年の5年間で見ますと、魚類では主にボラ類やスズキ、それから、甲殻類では主にアミやシバエビが捕れております。

ただし、漁獲量では、魚類は1トン以下で、甲殻類のアミにつきましては、令和2年から10トンから20トン程度の漁獲がありますが、ほかは1トン以下となっているところでござい

ます。

また、貝類につきましては、令和1年から令和3年の夏季、夏の豪雨の影響によりまして生息数がかかなり減少したと考えられておりまして、サルボウにつきましては、令和3年以降はほとんど漁獲がない状態であります。カキは年間100トン前後となっている状況です。

次に、ノリや麦の食害としましては、カモの対策になりますが、佐賀県有明海漁協の鹿島支所独自の対策といたしまして、食害を受けやすい沿岸のノリ養殖漁場への爆音機の設置、猟友会などへの委託、また、漁業者自らの追い払いが実施をされております。鹿島市としましては、漁協が行います爆音機設置とか猟友会への委託料に対して毎年1,000千円の補助を実施しているところです。そのほか、カモの食害調査とかLEDライトの照射による誘導実験が行われていまして、昨年度は、漁船による追い払いができない干潮時の対策として、ドローンにLEDライトを搭載して昼間に飛行をします実証実験が行われております。

昨年度の実証実験につきましては、ドローンのみとドローンにライトを搭載したもので実証を行っていますが、ドローンのみの場合で3回試験を行って、嫌がっている様子は確認できたものの、飛び立たなかったりしております。また、ドローンにライトを搭載した分については、14回の試験中12回が逃げる行動を確認しております。ドローンのみではあまり効果を得られず、ライト搭載の場合は、照射により一定の効果を得られるという結果となっております。そういった昨年のドローンの実証実験の結果です。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まず、税込について質問いたしますけれども、いわゆる壁の問題がありまして、もし減収した場合にどのようにして補っていくのかなということだと思います。

また、ふるさと納税を増やすというやり方もあると思いますけれども、これについて、まず返礼品なんですけど、今年は金額の規定がありましたので、増額をなかなかやりにくいと思います。であれば、鹿島独自の返礼品を考えるということが必要だと思います。

例えば有明海で、私も以前、船釣りに行っていましたけれども、沖ノ島周辺で私も釣っていましたが、今、有明海で、どっちかという島原半島のほうに漁船を出してあっちで釣るというのが最近増えているそうなのですが、品物じゃなくて、レジャーといいますか、そういう形で返礼品を考えるというやり方もあると思いますが、これについての答弁をお願いします。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

それでは、ふるさと納税の返礼品の充実を図ったほうがいいのではないかと御質問だと思います。

市の返礼品開発の取組につきましては、その充実に向けて委託業者と一体となって取り組んでいるところでございます。

議員おっしゃるように、鹿島ならではの体験メニューづくりも大事だと考えております。今用意している鹿島ならではの体験メニューを少し紹介いたしますと、干潟体験、すぼかき体験、むっかけ体験、農家民泊での宿泊農業体験、ガタリンピック参加などがございます。今後もこういった鹿島の魅力を発信、体感できるような返礼品の開発、充実に引き続き努めていきたいと考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

様々なことに取り組んでおられると思うんですけども、一番お金が落ちるのは、実は宿泊なんですね。だから、観光で来られて泊まっていただく。以前、農家で民泊をされていた方がいらっしゃいます。今でも多分されているんだと思いますけれども、そういう形で農家で、どっちかという山の方で、そこにぽつんと一軒家があるという、そういうところは意外と農家以外の方たちは魅力だと思われるんです。特に都会の方なんかは魅力的な場所だというふうに考えておられるみたいなんです。現在もあるのはあるんですけども、これがほとんど知られていないという状況ですから、これをもう少し宣伝していただいて、農家に宿泊してください、農家の生活を体験してくださいというやり方もあると思うんですよ。例えば農業体験でもいいと思うんだけど、そういう形で新しい観光ということを今から考えていく時代が来ているんじゃないか、私はそう思いますが、それについていかがですか。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

農家民泊、農業体験等、そういったものをもっとPRすべきではないのかという御質問だと思います。

ふるさと納税の返礼品のPRにつきましては、委託業者と共に、こういった形でしたほうが効果的なPRができるのかというのは、常日頃から情報交換しながら取組を進めているところでございます。

議員おっしゃるように、都会の人には魅力がある農家体験等もあると思います。そういったものも含めて、今後も委託業者と話をしながら市のPRに努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は、外国からお見えになっていましたよね。タイからが一番多かったわけですが、最近タイから来られる観光客の数がどうなっているのか、一時激減しましたから、それが回復しているかどうかということ、そこら辺は分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

福井議員、少し質問がずれているような気がいたしますけれども。（発言する者あり）こまでは答弁をしていただくようにします。山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

インバウンドの観光客の数ということでの御質問だと思いますが、詳しい数字等につきましてはちょっと今分かりませんが、確かにコロナ明けということもあって、アジアからの観光客が大分増えてきたということでは聞いております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

観光客が増えるというのは大変いいことだと思います。ところが、一番の問題は、あまりお土産を買われないというのがありましたよね、以前のことですけど。特にお酒なんかは重たいものですから持って帰れないというところがありましたから、そこら辺が少し工夫をする必要があるんじゃないかなという気が前から私もしていました。今回は質問のテーマにしていまさんから、そこは答弁の必要はありませんけれども、私の考えとしては、もう少し軽いもので、鹿島独自のものがあったら一番いいんじゃないかな、これは品物としてなんですけど、先ほど言いましたように、農家民泊だとか、田舎暮らしを体験するという、こういうやり方というのが意外と受けるかも分からないという気がするんです。

外国の方はもともと田舎から来られる方が多いでしょうけど、例えば、鹿島の田舎と自分の国の田舎との違いというのが多分あらわれるんじゃないかなと思うんです。ですから、そういうやり方もぜひ考えていただきたいと思いますが、これは質問に入れていませんでしたから答弁はなくてもいいですけども、できたら答えてください。

○議長（徳村博紀君）

山口広報企画課長。

○広報企画課長（山口 洋君）

議員御質問の農家体験、農業体験が外国の方に魅力があるんじゃないかという御質問かと思いますが、鹿島はミカンをはじめ、いろんな農産物、1次産業が盛んなところでもあり

ますし、そこをPRしていくというのは今後とも大事だと思います。

引き続き、体験メニュー、農業体験を含めていろんなことが、相手があることなので、農業者さん、いろんな方と話をしながら、そういったメニュー開発ができればなということで考えております。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

また税収に戻りますけれども、鹿島の場合で、例えば1,780千円の壁ということになってきたら、かなり減収になってくるということは分かりました。問題は、どの程度まで耐えることができるのかなと。全国で、マスコミのニュースを見ますと、大体1,200千円ぐらいが限界じゃないかなという書き方をしているところもあります。

ですから、そこでいわゆる歳入の壁の問題で、どのくらいまでだったら耐えることができるのかなということを私なりに考えたんですけど、多分1,200千円ぐらいかなという気はしていたんですが、そこら辺が分かりますか。

○議長（徳村博紀君）

村田財政課長。

○財政課長（村田秀哲君）

お答えになるかどうか分かりませんが、議員の感触ではそのくらいということでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、まだ丸々減収するかどうか分からない中で、そういうことを試算しているあれでもないですので、そこはちょっとお答えできないと思います。すみません。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そのことはよく分かります。今から予測はつかないことですからね。だけど、ある程度想定はしておかなければいけないんじゃないかなと思うんです。どうなったときにどうするかという対応策というのは考えとかなといけないんじゃないかなと思うんです。

今から幾らぐらいまで考えているというのは、ちょっといろいろ語弊があると思いますが、ある程度のところまで、こうなったときはどうするかという次の策を考えておくということが今政治にとっては必要なことじゃないかなと思うんです。

ですから、金額は言わなくていいですから、大体考えているとか考えていないぐらいは答えていただきたいなと思いますが。

○議長（徳村博紀君）

鳥飼副市長。

○副市長（鳥飼広敬君）

今の1,030千円の壁の話になります。まさしく今、国のほうで議論されていることになると思います。

年収の壁を1,780千円まで引き上げるという話になりますけど、これは今現在、働き手不足、担い手が、労働者が不足しているであるとか、経済界全体としてそういった需要があるということは承知しております。それはそれとして、また別の話だと思います。

そうなったときに、その議論は国のほうでしっかりされていますので、そこはしっかりと見ていく必要があると思いますけど、それじゃ、国のほうでそういったことを決めた場合には、当然、地方財政に影響を与えないように国のほうでしっかりとそういった補填措置をしていただく必要があると考えております。例えば、住民税が減るとか、今回所得税も減ることになります。実は交付税も原資が減っていくことになります。一方、地方の税財源、一般財源、税も含めて、交付税も含めた一般財源はある程度必要な額というのがありますので、そこはちゃんと国のほうでしっかりと補填していただきたいと、これが知事会であるとか市長会が要望していることになります。

ですから、幾らになったら今のうちに、私たちが幾らぐらい減るだろうということは想定するというよりも、必要なものは国のほうでしっかりと議論していただいて、国のほうでちゃんと補填していただきたい、これが今のスタンスだと考えております。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

よく分かります。地方自治体が幾ら頑張っても税収は簡単に増えるもんじゃありませんから。だから、そこはよく分かるんです。だから、備えるといっても、備えようがないというか、要するに原資があればいいけど、原資がないわけですから。だから、じゃ、どうなるのかなと。政府に頼むしかないわけですがけれども、じゃ、政府にそれだけの余裕があるのかなということを一番心配しています。

だから、政府がするにしても、いわゆる借金ですよ。借入れをして出すしかないんじゃないかなという気がするんで、これは国の財政自体がまた厳しくなってくるということがあるから、地方自治体としてもどうしようもないところがあるんですけど、だからやはり、そうなったときどうするかということは、金をもらうじゃなく、何かを減らすということも考えとかんといかん時代に今来ているのかなという気がするんです。ただ、何を減らすかというのは大変難しい問題なんですけれども、だけど、やはりそこまで考える時代が来るかなという気がしています。

国の財政自体もそんなに潤沢に財源があるわけじゃありませんから、どこまでも支援がで

きるということでもないんじゃないかなという気が私はしていますので、市としてもそこら辺まで、ある意味でいったら、ショックをできるだけ和らげるようにしておられたほうがいいんじゃないかなという気がしていましたので、こういう質問をいたしました。

次の質問に行きます。

次に、有明海のことについて質問します。

有明海に注ぐ川というのは何本もあるんですね。一番大きいのは筑後川ですけども、これは一番水量もあって、その恩恵も受けておりますけれども、筑後川の水は福岡や北九州の主に飲料水として活用されております。つまり、有明海に流れてくる筑後川の水は、有明海ではなくて日本海側に流れて使われているという状況でございます。

私の経験なんですけど、私は福岡市に12年間住んでいました。何をしていたかといいますと、理容師をやっていたんですけども、理容師の仕事を12年間やっていたして、水不足が非常につらかったんです。福岡市というのはもともと水源がないところだったので、要するに、昼間の、夕方ちょっと前になってくると水道が止まるんですね。理容室ですから必ず髪を洗います、シャンプーに使います、そのシャンプーのお湯が出ないんです。どうやって対応したかといいますと、お風呂にお湯を入れとって、そのお湯をバケツでくんできてシャンプーを流すという、こういう涙ぐましい努力を実は福岡市はやっていました。それだけ水が足らなかったということです。今は筑後川の水を運んでいますから、水不足ということはないんですけども、だけど、いつまたそのような状況になるか分かりません。福岡市のことですから鹿島市とは関係ない話なんですけれども、だけど、それでも筑後川の水が有明海に注ぐ分が減っているということは間違いないことなんですね。この減ることによって、じゃ、魚介類にどういう影響があるのかと、これもなかなか分からないことなんですけれども、だけど、やはり何らかの影響があるんじゃないかなという気がしているんです。

このことで、有明海の水量が減少しているということについて、これは鹿島市ではどうしようもないことか分かりませんが、この水はいわゆる有明海だけじゃなくて、日本海側に流れているということの現実がありますから、このことについて市としてどういうふうを考えられるのか、このことを質問します。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、筑後川は福岡県、大分県、熊本県、佐賀県の4県を流域に持つ九州最大の河川であります。その河川の流域の人口も約106万人と、多くの方が幅広く利用されている河川でございます。

近年では、先ほどもおっしゃいましたように、福岡都市圏とか佐賀のほうの都市圏などの

水源としての利用が進むなど、九州北部における社会とか経済などの基盤をなすとともに、人々の生活とか文化と深い結びつきを持って、治水とか、利水とか、環境の面で重要な役割を果たしている河川だと思っております。

そういった中で、令和5年1月に筑後川水系における水資源開発基本計画が閣議決定をされております。その中で、水資源の開発及び利用に当たっては、流域での健全な水循環を重視しつつ、流域治水への取組や、適正な土砂管理及び河川環境の保全に努め、下流既得水利、それから、ノリ業者をはじめとする水産業及び有明海の環境に影響を及ぼさないよう十分配慮をするというふうになっているところであります。

ですので、地域の実情に応じた配慮を行いながら筑後川の利水等が行われていると考えるところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

有明海の水がどう流れているか、いわゆる反時計回りに流れているというふうに言われていました。

ところが、現在、佐賀市から白石町の辺りで、どうも中心部に向かって水流が変わっているんじゃないかなということを言われたことを聞いたことがあるんですよ。私は見たことがないから分かりませんが、もしそうであれば鹿島のほうには潮があまり来ないという形になってくるので、そこら辺について、鹿島市として把握されてあるのかどうか、質問いたします。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

先ほど筑後川の話もされました。当時、私がまだ20代の頃に筑後大堰の問題があって、向こうにいろんな反対デモといいますか、そういう行動を起こしたことがあります。やっぱり川の水というのは海にとって非常に大事ですので、我々もそのことは今注視をしております。

塩田川の水とか鹿島川の水がどっちのほうに流れているかと、潮の流れのことについて話をされました。以前からすると、塩田川の川底の高さが、漁場に入ったところでかなり高くなっています。そこが一つ堰になって、当然、真っすぐ塩田川のほうから沖ノ島のほうに流れる水流が、そこで底を打って横のほうに流れるというような話も聞いたことがあります。

現実的に底が浅くなっているということですので、今、中木庭ダムができて、鹿島川の出口と塩田川のところのみおが全然形が変わりました、流れが。やっぱりいろんな状況が、それぞれダムができたりとか堰ができて変わってくるというのはあろうかと思えます。

そういうのを全体的に捉えて有明海の潮流にどのような影響が出ているのかということ、県のほうも今、潮流調査等もされておりますので、そこら辺も含めて、じゃ、どのような対策が一番効果があるのかということ、今、県のほうでも調べられておりますので、その様子を見守りたいというふうに思っているところです。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

8月に台風10号が来て、有明海をかき回して、いい海況になったということを聞いていましたけれども、それが今まだ残っているかなと私も思うんだけど、やはり台風頼みじゃどうしようもありませんから、水の流れをどういうふうに工夫できるかということだと思っています。

だから、有明海の中心部に向かって流れているということは、鹿島方面に流れる力が弱いということなのかなという気がするんですね。だったら、その弱い力を何とかしてもう少し強くすることはできないかなという、そういう方法がないかなと私も考えてはいるんですけど、私は素人ですからそこが全然分からないので、それをやっておかないと鹿島のほうに流れてくる水流が減ってしまうといいますか、これはやっぱり防がないといけないと思うし、これから魚介類にしてもノリ生産にしても影響が出てくるんじゃないかなと心配しているんですけど、そこら辺についてはいかがですか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

先ほど議員おっしゃいましたように、有明海の水流通対策も海況改善につながるものと思っております。

鹿島市としては、今までも行ってきましたけれども、海底耕うんとか航路しゅんせつ、みお筋造成などの底質の改善とか、あと、河川からノリの漁場へ栄養塩類の補給ができるように、海水などが沖のほうにスムーズに行けるような支援を現在も行っているところでございます。

佐賀県でも、先ほどありましたように、潮流の調査などが昨年度から行われておりますけれども、また現在も調査中でございます。そういった調査を受けながら、県や関係機関と連携を取りながら対応を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

海流の調査はされているんだと思いますけれども、じゃ、その対策まで、どういうふうにするのかということまで考えていらっしゃるのでしょうか。中心部に向かって流れているのを、例えば、鹿島寄りのほうに流れるような方策というのがあるのかどうか、そこら辺は考えたことありますか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

流れの対策につきましては今までも行ってきておりましたけれども、そこを今まで、確かに海流がいろんな環境の中で変わってきたことがやっぱりあるかと思います。そういった長い時間かかって海流の流れが変わってきている状況を見ますと、すぐには変わらないかもしれないんですけれども、まず鹿島市でできることをしながら、また、県のほうは県のほうでできることを対策していきながら、それぞれの機関で、少しずつながら海況がよくなるように対策をしていくようになるかというふうに思うところであります。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

有明海というのは、非常に浅い、海といたら海なんだけれども、浅いですよね、浅くて、深いところで20メートルぐらいしかないんじゃないですかね。だから、大型船が入らないという欠点もあるんですけれども、だけど、やっぱり豊かな海だと私は思います。

最近、魚介類が様々な影響を受けているという状況にあるそうなんですけど、じゃ、これをどうやって解決できるかと、鹿島だけでできる問題じゃないですよね。ですから、有明海沿岸の、佐賀はもちろん、長崎、福岡も熊本も一緒になって取り組んでいかないと、有明海全体としてはなかなか難しいんじゃないかなと。

いろんな話合いはされているんだと思いますけれども、これは県の話じゃなくて、やっぱり市としても、そこら辺で有明海の海況について呼びかけをしていくということも今から必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

星野農林水産課長。

○農林水産課長（星野晃希君）

お答えをいたします。

現在、有明海沿岸の4県、長崎、佐賀、福岡、熊本と国のほうが協調した有明海の再生の取組が行われています。その4県の協調の主な取組としまして、まず1点目に、アサリなど

の浮遊幼生に関する調査、それから2点目が、人工種苗生産などの増養殖技術の開発、3点目が、二枚貝などの漁場環境改善の実証、そういったものが行われているところでございます。

鹿島市としましても、有明海の沿岸4市2町で構成します有明海沿岸市町水産振興協議会とか、あと、佐賀県とも連携を取りながら、有明海再生に向けて国への政策提案活動とか課題解決に向けた取組を行っているところであります。

今後関係機関とか団体などと連携を図りながら、有明海再生に向けて取り組んでいかなければならないというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

有明海の再生というのはなかなか難しい問題ですよ。ですから、有明海というのは浅い海ですから、何かあったらすごく影響が大きいといいますか、ちょっとしたことでかなり影響があって魚介類がかなり激減するとかいうことがしょっちゅう起きたりしていますから、だったらどうすればいいのかということだけど、ある意味じゃ、どうしようもないというか、台風が来るのを待つしかないというようなところも多分あるんじゃないかなと思うんですけども、それでもやっぱり何とかしていかないと、有明海の豊かな魚介類が今から食べられんことになる。私、あれは酒のつまみに一番うまかですもんね。だから、私は大好きなんですけれども。

だから、有明海にすんでいる魚介類がちゃんとこれからも生息できるような環境をつくってあげるといこと、これは鹿島だけではできませんから、やはり県と話をして、福岡、熊本、長崎あたりとも一緒になって有明海のことを何とかしましょうよということ、できたら鹿島から呼びかけをしていただいて、県に呼びかけをしていただいて、そして、有明海のことを考える、サミットになるんでしょうけど、そういうことをぜひやっていただきたいと私は思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（徳村博紀君）

松尾市長。

○市長（松尾勝利君）

それぞれ4県で協働してやっていくというのはもちろん大事なことです。いろんな意味で、今、環有明海の協議会、それぞれの自治体で、26市町が一緒になっていろんなこと、有明海の産業全体を活性化させる取組を今やっています、そういうつながりも一つできています。

漁業に関しては、今言ったように、それぞれの試験場、水産振興センターというんですけど、そういうところが一緒になって、例えば、クルマエビの稚魚生産であったり、カキの生

産であったり、アサリの生産であったり、魚類の生産であったり、いろんなことを一緒にやって、放流事業、例えば、佐賀県に放流したのが佐賀県にとどまるわけじゃありません。魚なんかは有明海いっぱい回るわけですので、そういうふうなお互いの連携というのが一番大事になってくるというのは、それぞれの県がちゃんと考えていらっしゃると思いますので、一体となって連携して取り組んでいきたいというふうに考えています。

私のほうからということでもありますけど、それは先ほど言った、いろんな連携の中で、熊本とか、長崎とか、福岡とか、いろんな自治体の長、市長さん、町長さんたちともいろんな会議がありますので、有明海の再生についても私のほうから提言、進言ができることがあれば、そういうことも取り組んでいきたいと思います。

○議長（徳村博紀君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

以前、潮受け堤防ができる前、いわゆる諫早湾というのは有明海のポンプだと言われていました。あそこに潮が入って、どっと出てくることによって有明海の豊かな海流が生まれたと、そのことによって有明海が生きているということを以前は言われていました。

ところが、潮受け堤防ができた関係であそこの水を流されなくなった。要するにあまりきれいじゃない水が流れているみたいなんですけど、そういう状況になってきて、やはり有明海的环境自体が本当に変わってしまったということだと思うんです。

少なくとも諫早湾に入っている水を常に出入りができるような状態にしていたら、かなり環境的にもいいんでしょうけど、今の状況というのは、あそこは水害防止が大きな目的で造られていますから、なかなか開けることができないと。じゃ、どうするかといったら、願ひするしかないわけなんですけど、願ひしてもなかなか開けてくれないという状況でしょうから、じゃ、何ができるかなということ、どう考えてもあんまりいい考えが出てこないんですね、こればかりは。だけど、有明海は守っていかなきゃいけないと思いますから、やはり4県の方たちと話をして、有明海は大事な海だということは皆さん分かっていると思うんです。だけど、どうすればそれを守ることができるかということが、分かっているんじゃないけど、なかなかそれができないという状況だと思いますから、ぜひ4県で話をさせていただくように呼びかけをしていただいて、県に動いてもらわんといかんでしょうけれども、そういう形をぜひ取っていただいて、有明海をまた豊かな海にさせていただくことをお願いいたします、一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（徳村博紀君）

以上で13番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明12日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 28 分 散会